

II 県民交流広場が地域づくり活動・地域協働に及ぼした成果と課題

1 県民交流広場の地域への貢献

【広場の高い貢献度】

県民交流広場事業の地域への貢献度合いは、16年度モデル地域のほとんど全ての地域において、貢献しているとの評価であった。(17年度モデル地域においても、大半の地域が「貢献が期待できる」と回答している)

住民アンケート調査においても、大半(53%)が「貢献している」と回答しており、16年度モデル実施市町のほぼ全ての市町においても同様であった。(10市町/11市町)

一方、住民の約2割が「貢献していない」、同じく2割が「分からぬ」と回答している。

広場整備後の活動期間が短いとはいえ、市町や地域推進委員会に比し、住民への広場の貢献度の浸透については、まだその中途と言える。

しかしながら、実施主体である地域推進委員会の評価にもあるように、広場施設の整備後間がない地域においても、貢献度の高まりに期待を持ち、また、貢献できるよう工夫を行っていく意欲があるため、今後の貢献度の高まりに期待ができる。

また、広場事業の企画提案など整備過程自体を住民参画の地域づくりと位置づける視点も重要である。

■モデル地域

住民アンケート調査

(地域の課題解決への貢献)

| 項目 | 割合 |
|------------|-------|
| 大いに貢献している | 9.2% |
| 貢献している | 43.2% |
| あまり貢献していない | 20.1% |
| 全く貢献していない | 2.4% |
| よく分からぬ | 25.0% |

地域推進委員会ヒアリング調査

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|--------|-----------|-----------|
| 貢献している | 10地域 | 18地域 |
| 未回答 | 1地域 | 3地域 |
| その他 | — | 2地域 |

○今後活動により検証していく

(⑯モデル地域：播磨町播磨小学校区、西脇市黒田庄町桜丘地区)

2 成果と問題点

(1) 地域にもたらした成果と問題点

【県民交流広場の成果】

県民交流広場については、16年度モデル地域のほとんどにおいて地域課題解決に貢献していると評価しているが、具体的には、

- ①「活動の参加者が増えた」「新たな活動が始まった」「既存の活動の回数が増えた」等の活動の拡大・発展
- ②「地域づくり活動への住民の関心が高まった」「地域住民の自主性が高まった」等住民の意識の高まり
- ③「地域団体相互の連携が深まった」「各世代間の連携が深まった」「新旧住民の連携が深まった」等各種団体・世代・住民間の連携・交流の深化
- ④「活動のリーダーや担い手が育ちつつある」等人材の確保・養成等があげられる。

上記の成果は、コミュニティの再生・構築に向け、非常に重要な要素であり、県民交流広場事業が真にコミュニティの活性化に有効であるとの証左であると考えられる。

なお、住民アンケート調査によれば、「従前以上に施設を活発に利用したい」との意向のある住民が約半数(44.1%)に上っており、広場への期待が伺える。

【県民交流広場事業の問題点】

一方、問題点としては、「施設利用が特定の者・団体に限られる傾向がある」「活動に対する情報提供が不十分」「依然として住民の関心が低い」等を指摘する住民が多く、施設開放の一層の強化や透明性の向上、PRの充実が必要と考えられる。

また、「活動のリーダーやスタッフ（特に常駐管理人）がいない」点を住民、地域推進委員会、市町とも指摘しており、人材確保・養成が広場活性化の重要な要素となっていることが伺える。（第2章I「7運営人材の確保」参照）

■モデル地域

住民アンケート調査

(成果)

| 項目 | 割合 |
|---------------------|-------|
| 活動の参加者が概して増えた | 44.6% |
| 地域づくり活動への住民の関心が高まった | 40.4% |
| 新たな活動が始まった | 39.9% |
| 既存の活動の回数が増えた | 34.7% |
| 地域団体相互の連携が深まった | 10.9% |
| 各世代間の連携が深まった | 9.8% |
| コミュニティ組織と行政の連携が深まった | 8.8% |
| 活動のリーダーや担い手が育ちつつある | 6.7% |
| 新旧住民の連携が深まった | 3.6% |
| 地縁団体と市民活動組織の連携が深まった | 2.6% |
| その他 | 2.6% |

(問題点)

| 項目 | 割合 |
|--------------------------------------|-------|
| 施設利用が特定の者・団体に限られる傾向がある | 41.0% |
| 活動に関する情報提供が不十分 | 36.1% |
| 依然として、地域づくり活動への住民の関心が低い | 34.9% |
| 依然として、設備が不十分である | 28.9% |
| 活動のリーダーやスタッフが不足している | 20.5% |
| 活動拠点として規模が小さい | 19.3% |
| 依然として活動内容に魅力がない | 16.9% |
| 施設の利用時間が限られており、あまり利用されない | 10.8% |
| 依然として、世代間、新旧住民などでの連携が不足 | 10.8% |
| 依然として、地縁団体相互、地縁団体と市民活動組織など、団体間の連携が不足 | 8.4% |
| 依然として、活動資金が足りない | 7.2% |
| 施設や整備は整ったが、利用手続きが煩雑であまり利用されない | 4.8% |

<参考>施設の利用頻度

(現状)

| 項目 | 割合 |
|------------|-------|
| 月に2回以上 | 34.9% |
| 月に1回程度 | 24.3% |
| 年に数回程度 | 20.4% |
| あまり利用していない | 20.4% |

(今後)

| 項目 | 割合 |
|----------------|-------|
| さらに多く利用したい | 44.1% |
| 現状と同じ頻度で利用したい | 43.5% |
| あまり利用したいとは思わない | 12.4% |

ワークショップ

(成果)

- 地域拠点としての活動の場が広がった (⑯モデル地域：宝塚市長尾台地区)
- 自治会間での交流が生まれた (⑯モデル地域：宝塚市長尾台地区)
- 企画等の面で参加者の自主性が非常に高まった (⑯モデル地域：宝塚市長尾台地区)
- 体験交流活性化施設「なごみの里山都」やキャンプ場が隣接しているため、相互利用でき、都市との交流に効果的 (⑯モデル地域：多可町大和地區)
- 地縁団体と市民活動組織との連携が深まった (⑰モデル地域：尼崎市立花地区)
- イベント（筏祭り、箭祭り等）の主催者になったことにより、各種団体との交流が進んだ (⑯モデル地域：姫路市太市地区、⑰モデル地域：姫路市余部地区)
- 地域に信頼が生まれ、お互いが仲良くなっている。また、普段出会うことのない人達との出会いが生まれている (⑰モデル地域：養父市関宮地区)

(問題点)

- 教室の参加者が年代等、やや固定化されている。子ども向けの「おりがみ飛行機づくり」を開催したが、参加者が少数にとどまった (⑯モデル地域：稻美町天満南地区)
- 施設（小学校）について、外部からの不審者に対する安全管理が万全ではない。今後、利用者がさらに増えた場合に問題になると心配している
(⑯モデル地域：稻美町天満南地区)
- 運営の担い手が固定化しており、現在の担い手の負担が大きくなっている。ボランティアで賄うのもシフト的に大変である (⑯モデル地域：稻美町天満南地区)
- イベントの参加者を集めることが難しい (⑯モデル地域：南あわじ市阿万地区)

地域推進委員会ヒアリング調査

(成果)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|---------------------------------------|-----------|-----------|
| 活動の参加者が概して増えた | 3地域 | 3地域 |
| 地域づくり活動への住民の関心が高まった | 6地域 | 5地域 |
| 新たな活動が始まった | 2地域 | 4地域 |
| 地域団体相互の連携が深まった | 2地域 | 2地域 |
| 各世代間の連携が深まった | 1地域 | 1地域 |
| 地域内住民、新旧住民の連携が深まった | — | 2地域 |
| その他（幅広い活動ができた、既存活動の内容の充実が図れた、定住者の増加等） | — | 5地域 |

■市町

意見交換会

(成果)

- 分散していた地域活動の場を集約・整備できるため、地域活動の更なる気運の盛り上がりを見せている（宍粟市）
- 整備・活動について、地域と行政間で協議が繰り返され、連携が深まった（豊岡市）
- 廃校舎の利活用を行い、寂しくなっていた地域の拠点である学校に活気が戻った
（新温泉町）
- モデル事業の実施に伴い、老人会、19自治会、いざみ会などを総括している黒井地区社会教育振興会に、新たに交流広場部会が設置され、活動の輪が広がっている（丹波市）

(問題点)

- 常駐管理が課題。16年度は、地域推進委員会委員がボランティアで常駐していたが、負担になることから、17年4月以降常時開館は行っていない（稻美町）

■モデル実施市町

アンケート調査

(成果)

| 項目 | 該当市町 |
|---------------------|------|
| 既存の活動の回数が増えた | 4 |
| 新たな活動が始まった | 3 |
| 活動の参加者が概して増えた | 2 |
| 地域づくり活動への住民の関心が高まった | 6 |
| 地域団体相互の連携が深まった | 1 |
| 地域団体と市民活動組織の連携が深まった | 2 |
| コミュニティ組織と行政の連携が深まった | 1 |
| 各世代間の連携が深まった | 2 |
| 活動のリーダーや担い手が育ちつつある | 2 |

(問題点)

| 項目 | 該当市町 |
|-------------------------|------|
| 活動のリーダーやスタッフ（常駐管理人等）が不足 | 1 |

■全県検討委員会

○拠点に人が常駐するしくみづくりが重要である

(2) 市町にもたらした効果

約3割の市町において、県民交流広場事業を契機とした新たな施策の展開を検討している。

主な施策としては、「コミュニティ計画づくり」、「合併後の旧市・町間の住民交流」、「公的施設の指定管理者制度の導入」等があげられており、県民交流広場が住民の地域づくりへの関心喚起や具体的な活動発展など着実な成果を上げるとともに、市町施策を誘発する効果も發揮していると考えられる。

アンケート調査

(広場事業を契機としたコミュニティ施策の展開)

| 項目 | 該当市町 |
|-----------------|------|
| コミュニティ計画づくり | 7 |
| 合併後の旧市・町間の住民交流 | 5 |
| 公的施設の指定管理者制度の導入 | 5 |
| コミュニティの区域設定や再編 | 3 |
| 地域社会への学校開放 | 2 |

※重複回答あり

3 地域協働の発展・充実

【地域団体との協働】

県民交流広場事業を契機として、地域推進委員会の立ち上げにあたっての団体間ネットワークの構築、福祉活動や広場の管理面等の課題解決に向けた協働の動きなど、これまで個々に活動していた地域内団体相互に連携・協働の気運が芽生えており、その広がりが期待されている。

今後、各地域の交流活動や地域課題解決への取り組みが進むに連れ、地域内外の団体の協働事例もより一層増えていくものと思われる。

【テーマ型市民活動組織との協働】

特定の分野で活動するNPOやグループの地域への参画期待は高いものの、防災事業における連携（神戸市長田区重池地区）、ボランティアグループとの連携（稻美町天満南地区）、都市部のテーマ型組織との交流（新温泉町久斗山地区）、地縁団体とNPOと協働して地域推進委員会を組織（尼崎市立花地区）など数例を除き、未だテーマ型市民活動組織との協働は活発化していないのが実情である。

今後、NPOやボランティア組織等テーマ型市民活動組織の専門性や意欲を広場の活動に生かすなど多様なネットワークの構築に取り組むことも地域活性化のために必要と考えられる。

【行政・公的機関との協働】

県民交流広場事業の推進の過程で、市町や県民局との連携や相談・調整を行うことにより、地域と行政がより緊密な関係になったとの意見が多い。

また、地域推進委員会へのヒアリング調査においては、公民館事業との連携や、農産加工品の開発等に取り組んでいる地域について、農業改良普及センターとの連携が進んでいることが指摘されていた。

県民交流広場を契機として、各地域住民と行政の結びつきは必然的に強められ、今後、協働がより一層進むものと期待される。

■モデル地域

住民アンケート調査

(コミュニティ活性化のために参画すべき組織・人)

| 項目 | 割合 |
|--------------------------------------|-------|
| コミュニティ内の「地縁団体」の一層の参画や連携 | 29.4% |
| 環境、まちづくり等の特定分野で活動する「グループ」や「NPO」などの参画 | 29.4% |
| 他地域のコミュニティとの連携 | 16.5% |
| 環境、まちづくり等、各分野の「専門家」との連携 | 11.9% |
| 「企業」の地域貢献（資金提供や社員ボランティア）との連携 | 0.9% |
| その他 | 11.9% |

| (参考) 県民モニター |
|-------------|
| 19.8% |
| 18.9% |
| 17.7% |
| 19.5% |
| 15.9% |
| 8.3% |

ワークショップ

○団体間の連携のためには、まず気軽に地域の人が集うことから始めることが大事で、いつでも誰でも気軽に立ち寄れる場づくりの仕掛け（例：オープンカフェ等）を考えることが重要（⑯モデル地域：芦屋市大原地区、⑰モデル地域：尼崎市立花地区）

地域推進委員会ヒアリング調査

(地域団体との協働の事例)

- これまで団体ごとに行ってきた福祉活動を連携してできるようになった
(⑯モデル地域：芦屋市大原地区)
- 子供の安全確保など施設の環境整備に向け、各団体が協働して取り組むきっかけとなつた
(⑯モデル地域：稻美町天満南地区)
- 集落や世代を超えて課題を共有したことで地域が連帯し、一本化が図れた
(⑯モデル地域：多可町大和地区)
- 事業の提案によって、地域推進委員会を立ち上げ、各団体間のネットワークができた
(⑯モデル地域：姫路市太市地区)

(市民活動組織との協働の事例)

- 防災福祉コミュニティ事業に取り組んでおり、防災福祉団体との連携が図られている
(⑯モデル地域：神戸市長田区重池地区)
- 「語らいコーナー」をボランティアグループと協同で開設している。また、「戦争と平和を語る会」が主催する、戦争と平和をテーマにした次世代へ語り継ぐ会を協賛した
(⑯モデル地域：稻美町天満南地区)
- 神戸ブナを植える会、ふるさと青年協力隊O B会と森づくりイベント等の実施において、定期的に交流・連携している (⑯モデル地域：新温泉町久斗山地区)
- 地縁団体と市民活動組織が協働して地域推進委員会を組織
(⑰モデル地域：尼崎市立花地区)
- 配食サービスの取り組みにおいて、ボランティアグループの協力を得ている
(⑰モデル地域：川西市川西北地区)
- 環境グループと協働して、河川敷公園の環境整備に取り組んでいる
(⑰モデル地域：姫路市余部地区)
- グリーンツーリズムの受け入れや特産物販売について、地域内N P O法人と事業提携・情報交換を行っている (⑰モデル地域：丹波市青垣町神楽地区)

(行政との協働の事例)

- 事業推進についての相談、助言など地域と各市町と連携が深まった
(⑯モデル地域：芦屋市大原地区)
- 公民館事業との協働が進んだ (⑯モデル地域：豊岡市奈佐地区)
- 農産加工等において、浜坂農業改良普及センターの指導を受けている
(⑯モデル地域：新温泉町久斗山地区)
- 湿原群の保全・活用の取組みで県と、また不法投棄未然防止の取組みで、県・市・警察と連携している (⑰モデル地域：宝塚市西谷地区)
- 環境保全活動の取組みにおいて市と連携した (⑰モデル地域：川西市緑台・陽明地区)

■モデル実施市町

意見交換会

- 整備・活動について、地域と行政間で協議が繰り返され、連携が深まった (豊岡市)

■全県検討委員会

- 地域の既存組織の再ネットワーク化という観点を明確にしてはどうか

4 県民交流広場事業において重要な点

広場事業を実施するにあたっての各局面について、広場事業の充実や活動をさらに活発に展開するために重要なこととして、「組織づくり」「企画づくり」「活動内容」を挙げる住民・地域が多い。

「組織づくり」や「企画づくり」は、広場事業の展開にとって、最も根幹をなす要素であることから、重要視されている。

地域推進委員会においては、「活動内容の充実のためには、目標の共有こそ重要」との意見もあり、利用者である住民と運営主体である地域推進委員会の意識の違いが顕れている。

また、広場事業の導入を機に、施設の新築や大規模改修を行い、活動拠点を整備する地域においては、「施設整備」が重要としている。

住民アンケート調査

(事業の充実、活動の活発な展開にとって重要なこと)

| 項目 | モデル地域住民 | (参考) 県民モニター |
|---|---------|-------------|
| 企画づくり(目標、事業主体、施設の整備・運営、活動内容、資金計画等) | 17.4% | 24.2% |
| 目標の共有と成果の点検(めざすコミュニティ像や活動目標等の共通認識と継続的なチェック) | 5.0% | 14.2% |
| 組織づくり(施設を管理し、活動を企画・実施する適切な事業主体) | 21.5% | 15.6% |
| 施設整備(施設の改修等や設備・機器の整備) | 4.1% | 2.9% |
| 施設運営(利用しやすい申込方法や開館時間、常駐スタッフの配置等) | 8.3% | 7.7% |
| 活動内容(活動内容の充実やPR、参加者を増やすための創意工夫) | 19.8% | 18.0% |
| 活動資金(会費や参加料、継続的な助成金の確保など) | 17.4% | 3.8% |
| 住民の意向反映 | 6.6% | 13.6% |

地域推進委員会アシング調査

(広場活動継続のために地域に必要なもの)

| 項目 | 17年度モデル事業 |
|---|-----------|
| 企画づくり(目標、事業主体、施設の整備・運営、活動内容、資金計画等) | 4地域 |
| 目標の共有と成果の点検(めざすコミュニティ像や活動目標等の共通認識と継続的なチェック) | 4地域 |
| 組織づくり(施設を管理し、活動を企画・実施する適切な事業主体) | 5地域 |
| 施設整備(施設の改修等や設備・機器の整備) | 3地域 |
| 施設運営(利用しやすい申込方法や開館時間、常駐スタッフの配置等) | — |
| 活動内容(活動内容の充実やPR、参加者を増やすための創意工夫) | 1地域 |
| 活動資金(会費や参加料、継続的な助成金の確保など) | 3地域 |

| | |
|---------|------|
| 住民の意向反映 | 3 地域 |
| その他 | 4 地域 |

○地域の人に事業の趣旨を知ってもらうことが重要（芦屋市西蔵地区）

○人材が最も大事（川西市川西北地区）

○項目全てが重要（たつの市新宮町香島地区）

○他地域との交流（丹波市青垣町神楽地区）

5 検証・改善のための仕組み

地域が継続的に活動を検証し、地域づくり活動を継続・活発化させるための仕組みとして、市町、地域推進委員会とも、「地域推進委員会自らが事業プラン等の目標・計画を持ち、活動実績と定期的に対比しながら現状把握と将来の展望を持つ」との意見が多い。

地域推進委員会にあっては、「ワークショップの開催など地域住民、専門家、行政等の意見交換の場の設定」、「地域住民や施設利用者に対するアンケート調査」の意見も多く、外部からの検証・評価も望んでいることが特徴である。

いずれにせよ、様々な手法により、県民交流広場実施地域での成果や課題、それらをふまえた事業のあり方を継続的に点検していく仕組みを、県・市町・地域で具体化していく必要がある。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(自己検証、改善のための仕組み)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|--|-----------|-----------|
| 事業プランと活動実績を定期的にチェックしながら現状把握と将来展望を持つ | 4地域 | 7地域 |
| ワークショップの開催など地域住民、専門家、行政等の意見交換の場の設定 | 2地域 | 5地域 |
| 住民や利用者に対する定期的なアンケート調査の実施等住民の声を幅広く、きめ細かく集約・反映する | 3地域 | 5地域 |
| 外部有識者や専門家、行政など第三者が定期的に診断、助言する | 1地域 | 3地域 |
| 活動が継続していくよう地域のニーズを組織に反映させる等組織の充実 | 2地域 | 1地域 |
| その他 | — | 2地域 |

○地域内のリーダーや地域のことを思っている人材が地域に住めるようなまちづくりが必要（商店街の活性化等）（⑯モデル地域：芦屋市西蔵地区）

○行政（県・市町）の物心両面に亘る支援

（⑯モデル地域：宝塚市西谷地区、神河町川上地区）

■モデル実施市町

アンケート調査

(自己検証、改善のための仕組み)

| 項目 | 該当市町 |
|--|------|
| 地域推進委員会自らが事業プラン等の目標・計画を持ち、活動実績と定期的に対比しながら、現状把握と将来の展望を持つ | 8 |
| ワークショップの開催など地域住民、専門家、行政等の意見交換の場の設定 | 1 |
| 地域住民や施設利用者に対する定期的なアンケート調査の実施など、住民の声を幅広く、かつきめ細かく集約し、運営に反映 | 1 |
| 外部の有識者や専門家、行政など第三者が定期的に診断、助言 | 1 |

第3章 県民交流広場事業の地域との適合性に関する検証

1 地域の設定

【16年度モデル事業フレーム及び課題】

| 16年度モデル事業 | |
|-----------|--------------|
| 事業フレーム | 小学校区 |
| 実施状況 | 全11地域とも、小学校区 |

16年度モデル事業の地域設定については、コミュニティとしての適度な大きさが概ね小学校区であるとの認識から、「小学校区」を対象としてモデル事業を実施した。

しかしながら、各地域におけるコミュニティの実情は多種多様であり、小学校区より広い単位である「旧小学校区」の単位をコミュニティ単位としている地域や、「自治会・集落単位」でコミュニティ施策を実施している地域もあり、コミュニティの再生・構築を行うにあたって、小学校区を範囲とする地域よりも、小学校区を統合した地域、又は小学校区を分割した地域で、広場事業を活用した方が適切な場合もあることから、このような地域の実情への対応が求められた。

【17年度モデル事業フレーム】

17年度モデル事業においては、上記のような課題に対応するため、「小学校区の統合、分割」の地域設定も認めることとした。

17年度モデル地域においては、全25地域のうち、2地域（川西市緑台・陽明地区、小野市下東条地区）において「小学校区の統合」で広場事業を実施した。

両地区とも、従来より、隣接する2小学校区が一体となって、コミュニティ活動を実施しており、小学校区単位で事業実施するより、効率的かつ実態に合った地域設定となつている。

| 17年度モデル事業 | |
|-----------|---|
| 事業フレーム | 小学校区、小学校区の統合・分割 |
| 実施状況 | 全25地域のうち、 小学校区：23地域 2小学校区の統合地域：2地域 川西市緑台・陽明地区、小野市下東条地区 |

《参考》17年度モデル事業における小学校区の統合・分割の要件

<小学校区の統合に関する要件>

- ①統合する小学校区に制限なし。ただし、中学校区の範囲内での統合であること。
- ②統合後の地域が、顔の見える日常的な活動の場の整備と具体的な活動を支援する県民交流広場事業の趣旨に鑑み、適切な規模であること。
- ③統合後の地域が、市町におけるコミュニティ施策の単位である、コミュニティとしての一体性がある、など市町施策や地域実情に合致していること。

＜小学校区の分割に関する要件＞

- ①分割する地域に制限なし。
- ②分割後の地域が、長期にわたる継続的な地域づくり活動を行うにふさわしい規模を備えていること。
- ③分割（地域割り）が、市町におけるコミュニティ施策の単位に基づいてなされている、コミュニティとしての独立性・まとまりの観点からなされている、など市町施策や地域実情に合致していること。

【17年度モデル事業フレームに対する意見、考察等】

地域推進委員会へのヒアリング調査や市町へのアンケート調査によれば、地域・市町とともに、県民交流広場事業を実施する地域単位としては、概ね、「小学校区」が望ましいとの認識を持っている。

地域推進委員会については、多くが、市町施策単位との一致や一定の人的・面的まとまりの確保などを理由に、「小学校区」を最も地域づくり活動に適した単位であるとして、広場事業も「小学校区」を基本に実施すべきとの見解を示している。

市町についても、全市町中、約半数が県民交流広場の開設単位として「小学校区」が適切であると回答しており、「小学校区の分割・統合による地域が適当」との回答を含めると、約8割の市町において、「小学校区」を基本単位とする事業フレームを望んでいると言える。

中山間地域を中心に、地域・市町双方から、「地縁的つながりにより結束力が強い単位自治会・集落単位での実施が望ましく、他の自治会・集落との連携は難しい」の意見もあるが、同時に、少子高齢化による担い手不足の問題など、現在の地域づくり活動単位の今までの事業継続を懸念する意見もある。

また、一部地域では、既存の地域づくり活動、市町施策の実施単位とともに小学校区と連動しておらず、地域設定において地域実情に応じた柔軟な対応を望む意見もあった。

【本格実施に向けた対応】

以上をふまえ、事業実施のスケールメリットや活動を支える担い手の問題、防犯や子育て、青少年育成など校区単位で取り組んだ方が良い課題の増大等を考えると、県民交流広場の開設単位は「概ね小学校区」が妥当であると考えられ、小学校区と異なる地域単位で地域づくり活動や市町施策の展開が図られている一部地域に対して、「小学校区の統合、分割」により対応可能であるため、地域設定のあり方としては、「小学校区」に加え、「校区の統合や分割」地域も対象とすることが適切である。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

| 地域設定 | 理 由 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|------|--------------------|-----------|-----------|
| 小学校区 | | 5 地域 | 9 地域 |
| | 市町施策の単位と一致 | 2 地域 | 4 地域 |
| | 地域社会のまとまりがある | 1 地域 | 4 地域 |
| | 施設の整備規模からみて妥当 | 1 地域 | — |
| | 高齢者などきめ細かい対応が必要 | 1 地域 | — |
| | 小学校やPTAも巻き込んだ活動が可能 | — | 1 地域 |

| 小学校区以外 | 7 地域 | 13 地域 |
|---|------|-------|
| 単位自治会 | 3 地域 | 5 地域 |
| 地縁的つながりによる強い結束力があり、新旧等の自治会が混ざるとまとまりがつきにくい | 3 地域 | 4 地域 |
| 多地区間の競争により、相乗的に活動が活性化する | — | 1 地域 |
| 旧小学校区 | 1 地域 | 1 地域 |
| 地区集会所設置単位 | — | 1 地域 |
| 中学校区 | — | 1 地域 |

(その他意見)

- 小学校区は範囲の目安とし、福祉協会の活動エリアなど、既存活動のエリア分けに配慮しなければ、長続きしない (⑯モデル地域：尼崎市立花地区)

■市町

意見交換会

(小学校区単位)

- 本来まちづくりは小学校区単位で進めるものであり、小学校区単位で進めるのは正しいと考える。実際、小学校区でまとまっているものが多い (明石市)
- コミュニティ単位は小学校区がベストである (たつの市(揖保川町))
- 旧豊岡市で規模を考えると、概ね小学校区が適正な線と考える (豊岡市)
- 小学校区が望ましいコミュニティの単位だと考えている。今後、小学校区単位でのコミュニティ活動や地域活動が重要になることを予測し、まちづくり協議会的なものを小学校区に設置しようと考えている (篠山市)
- 県民交流広場事業(仮称)を進める上では、小学校区が望ましいコミュニティの単位だと考えている (丹波市)

(小学校区以外の単位)

- 概して郡部においては単位自治会、集落単位での活動が多い。小学校区での活動の場合、他の集落との連携が課題となる
(社町、東条町、多可町(中町、加美町、八千代町)、西脇市(黒田庄町)、市川町、福崎町、香寺町、神河町(神崎町)、夢前町、佐用町(三日月町)、新温泉町(温泉町))
※播州歌舞伎の活動も盛んであり、それを主体にすれば小学校区単位の活動も可能 (多可町(中町))。
※校区によってはまとまりがあるところとそうでないところ (集落単位の活動のみ)
がある (多可町(八千代町))。
- ※地域づくりは集落単位。敬老会、防犯グループ活動事業等の行事は校区で実施 (西脇市(黒田庄町))。
- 都市部と郡部ではそもそもコミュニティの考え方方が異なる。都市部では小学校区、郡部では集落単位と、地域設定の選択性として欲しい (神河町(神崎町))
- 市が行う施策は小学校区と一致していない (尼崎市)

○小学校は旧村ごとに設置されている。社小学校は市街地にあり人口1万人、それに対しで、鴨川小学校は人口700人で大きな格差がある。スポーツクラブ21ひょうごは小学校区で実施したが、市街地の中心部は人口が多くて盛り上がらなかった（社町）

○旧小学校区単位で公民館分館を設置しているが、県民交流広場事業に合わせての現小学校区での再編は困難（佐用町）

（その他）

○地区の割振り、拠点の数等について柔軟な対応を望む（尼崎市）

○学校が合併するような地域ほどコミュニティづくりが必要なケースもある。地域の実態に合わせて範囲設定を柔軟にできるようにして欲しい（豊岡市）

アンケート調査（全市町対象）

（望ましい地区割りと小学校区との関係）

| 項目 | 割合 |
|-------------|-------|
| 小学校区と一致 | 50.0% |
| 小学校区を分割 | 14.6% |
| 小学校区を統合 | 14.6% |
| 小学校区とは合わない※ | 20.8% |

※自治会・集落単位、自治会連合会単位、旧小学校区単位等

■全県検討委員会・広域推進委員会

○コミュニティの区域が小学校区と一致しない場合も多く、校区は範囲の目安にとどめ、校区にこだわらない運用が望まれる（阪神南）

○コミュニティの基礎単位は自治会であり、工夫が必要であるが、少子高齢化・過疎化が進む中、将来展望も含めて考えるのであれば、小学校区単位で実施することについても妥当性がある（中播磨）

○小学校区を基本にしながらも、既に旧小学校区や単位自治会でコミュニティ施策を展開しているとか、1町1小学校区であるといった市町の個別事情への対応も必要（北播磨、西播磨）

○市町において、コミュニティの基礎的単位は自治会であるが、人口規模や既存コミュニティ施設の設置状況等から判断し、小学校区単位で区割りする方が妥当であると考えられる。自治会単位で区域設定する方が良い地域を、分割実施で対応した場合、地区が相当数にのぼり、行政側の実施体制の整備が必要である（淡路）

○何校区かがまとまって実施する手法もある（全県検討委員会）

2 整備費の対象

(1) 整備タイプ等

【16年度モデル事業フレーム】

| 16年度モデル事業 | |
|----------------|---|
| 事業フレーム | 5つの整備タイプから1タイプを選択 |
| 実施状況 | <p>①生活図書と学習の広場：2地域 芦屋市大原地区、稻美町天満南地区</p> <p>②生活情報の広場：2地域 宝塚市長尾台地区、南あわじ市阿万地区</p> <p>③パフォーマンスと活動の広場：2地域 宍粟市鷹巣地区、丹波市春日町黒井地区</p> <p>④地域まちかどギャラリー：1地域 姫路市太市地区</p> <p>⑤地域ふれあいキッチン・工房：4地域 神戸市長田区重池地区、多可町大和地区、 豊岡市奈佐地区、新温泉町久斗山地区</p> |
| (5つの整備タイプ) | |
| ①生活図書と学習の広場 | 生活図書館を中心に、本の読み聞かせや地域文化・歴史に関する講習等の取り組みができる学習や交流の拠点 |
| ②生活情報の広場 | 情報機器を中心に、IT講習、ホームページでの生活情報の発信、人材のマッチング等ができる地域情報の拠点 |
| ③パフォーマンスと活動の広場 | 簡易ステージ等を備えたフロアを中心に、ダンス・コーラス等の発表、ワークショップを行うパフォーマンスの拠点 |
| ④地域まちかどギャラリー | 展示パネル等を備えたギャラリーを中心に、作品展やフリーマーケット、リサイクル等ができる実践活動の拠点 |
| ⑤地域ふれあいキッチン・工房 | 調理室や工房を中心に、郷土料理や食の安全・安心等の研究・講習等の取組みができる創作活動などの拠点 |

【16年度モデル事業フレームの課題】

16年度モデル事業においては、上記5つの整備タイプから1タイプを選択・実施した。

5つの整備タイプ全てについてモデル事業で実施し、モデル事業としての多様性を確保できたが、「地域ふれあいキッチン・工房」が11地域中4地域において実施されるなど、「食」を通じて多彩な交流を行うことへの期待が伺えた。

これら5つの整備タイプは、あらゆる交流・活動を網羅し、象徴的に5つのタイプに区分し、住民が事業導入においてイメージしやすいように設定したものである。

地域推進委員会からは、「5つの整備タイプは分かりやすい」とタイプの限定提示の分かりやすさを評価する意見もある一方、市町、地域からは、「5つの整備の混合タイプを認めて欲しい」、「タイプを限定するのではなく、地域提案に委ねてはどうか」との意見も多く聞かれ、整備費の対象として、5つの整備タイプ以外の設定や採択について柔軟な対応が求められた。

【17年度モデル事業フレーム】

17年度モデル事業においては、整備費の対象について、整備タイプや活動例を例示しつつ、「地域の企画提案」を積極的に認めることとした。

結果、「5つの整備タイプの組合せ型」「5つの整備タイプ全ての総合型」「地域独自タイプ」など様々な地域提案がなされた。

| 17年度モデル事業 | |
|-----------|---|
| 事業フレーム | 設備・機能面だけでなく、タイプの組合せ等により、地域課題や実情に応じた様々な活動テーマに対応した整備も幅広に助成(地域提案の尊重) |
| 実施状況 | <p>整備を行うにあたって参考としたタイプ</p> <p>①生活図書と学習の広場：1地域 神戸市北区有馬小学校区</p> <p>②生活情報の広場：3地域 神戸市北区桂木小学校区、西脇市黒田庄町桜丘地区、丹波市青垣町神楽地区</p> <p>③パフォーマンスと活動の広場：1地域 小野市下東条地区</p> <p>④地域まちかどギャラリー：—</p> <p>⑤地域ふれあいキッチン・工房：—</p> <p>⑥組合せ型：11地域 尼崎市立花地区(②+③)、高砂市荒井地区(①+②)、播磨町播磨小学校区(②+③)、加西市西在田地区(①+④)、姫路市余部地区(①+③+⑤)、神河町新田・作畑地区(③+⑤)、相生市相生地区(②+④)、たつの市揖保川町半田地区(④+⑤)、養父市閼宮地区(③+⑤)、篠山市大芋地区(①+②+③)、淡路市江井地区(④+⑤)</p> <p>⑦総合型：5地域 芦屋市西藏地区、宝塚市西谷地区、川西市川西北地区、神河町川上地区、篠山市大山地区</p> <p>⑧地域独自タイプ：4地域 川西市緑台・陽明地区(少子高齢化)、加古川市西神吉地区(環境教育)、たつの市新宮町香島地区(健康づくり)、南あわじ市伊加利地区(国際交流)</p> |

【17年度モデル事業フレームに対する考察及び本格実施に向けた対応】

17年度モデル事業においては、5つの整備タイプのうちのいずれか1つのタイプを選択(参考)しての事業実施はわずか(5地域)であり、残りの大半の地域において、5つの整備タイプの組合せ型、総合型、地域独自タイプの提案がなされた。

特に、地域独自タイプとしての提案においては、「少子高齢化」「環境教育」「健康づくり」「国際交流」等地域や市町において重点的に施策展開されているテーマの選択であり、より地域実情に合致したテーマ設定となり、市町施策との連携や従来の活動を活かしての一層の地域活性化に資するものと思われる。

地域推進委員会へのヒアリング調査や市町アンケート調査においても、大半において、「整備タイプや活動例を例示し、地域からの提案も柔軟に認める方が良い」との回答であった。

以上のことから、本格実施においても、5つの整備タイプは参考として例示とするに留め、広く地域の企画提案を認めることが適当であると思われる。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(整備タイプの例示)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|---|-----------|-----------|
| (提示すべき) 広場を理解してもらうため、整備タイプや活動例など何らかのイメージを提示することが必要 | 6地域 | 16地域 |
| (提示すべきでない) 整備タイプ、活動例ともに全く示さず、地域の創意工夫に委ねればよい | 4地域 | 7地域 |
| テーマ等を限定されると意欲をそがれることになる | 3地域 | 7地域 |
| | 1地域 | — |

(提示方法)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|---|-----------|-----------|
| (整備タイプや活動の例示提示) 5つの整備タイプは例示として、活動や機能に着目して、地域から提案されるタイプも柔軟に認める方が良い | 7地域 | 15地域 |
| 活動例を示して、様々な活動の拠点づくりに活用できることを示すことが良い | 5地域 | 14地域 |
| サンプル（実施例）の方がよいのではないか | 2地域 | — |
| (5整備タイプの限定提示) 5つの整備タイプの組合せや総合型を認めることにより、概ね地域づくり活動に必要な機能をカバーできるため、今後も5タイプをわかりやすく提示すべき | — | 1地域 |
| | 1地域 | 4地域 |

(その他意見)

○連携や交流のためにはエリアごとのタイプの棲み分けも考える必要がある

(⑯モデル地域：芦屋市西蔵地区)

■市町

アンケート調査（全市町対象）

(整備タイプの例示)

| 項目 | 割合 |
|----------------------------------|-----|
| 整備タイプや活動例など何らかのイメージを提示することが必要 | 71% |
| 整備タイプ、活動例ともに全く示さず、地域の創意工夫に委ねればよい | 29% |

(提示方法)

| 項目 | 割合 |
|--|-----|
| 5つの整備タイプは例示とし、地域から提案されるその他の整備タイプも柔軟に認める方が良い | 80% |
| 5つの整備タイプの組合せや総合型を認めることにより、概ねカバーできるため、今後も5タイプを提示すべき | 13% |
| 5つの整備タイプは施設の機能面に着目して分かりやすく、今後も5タイプ | 5% |

| | |
|------------|-----|
| に限定して提示すべき | |
| その他 | 2 % |

(地域から提案される独自タイプの想定例～市町アンケート調査等の回答)

- ・地域の人材育成工房（芦屋市）
- ・地域活性化に向けた生産活動（猪名川町）
- ・高齢者対策（日用品販売、コミュニティバス）（西脇市）
- ・地産地消（西脇市（西脇市））
- ・ビオトープ、環境教育型（三木市（吉川町））
- ・国際交流の広場（淡路地域推進委員会）

意見交換会

(5タイプや活動の例示提示)

- 今後は5つの整備タイプの混合タイプも認めて欲しい（姫路市）
 - 奈佐地区の場合はキッチンだったが、市内他地域も全てそれで行けるとは思えない。地域はもっと切実に考えているので、もっと地域に委ねてもいいのではないか（豊岡市）
 - タイプを限定すると多様な活動ということにそぐわなくなるのではないか（南あわじ市）
- (5タイプの限定提示)**
- 5つの整備タイプの例示は分かりやすい。16年度モデル事業で示された5タイプを統合すれば概ね地域で考える活動を網羅できると思う（新温泉町（浜坂町））

■全県検討委員会・広域推進委員会

- タイプについては、限定されることなく、地域の実情に応じた展開が図れるものが望ましい。活動としては、育児・子育て、健康・医療といった、少子・高齢化に対応した活動が想定されているところである（阪神南）
- 新規事業であり、住民がイメージしやすいよう、整備タイプの提示は必要であり、市町、地域推進委員会からも概ね妥当な評価を得ている（淡路）
- 例示タイプにとらわれず、地域の創意工夫を促すようにするべきである（淡路、西播磨）
- 地域の提案を基本とするならば、5タイプ以外のタイプを認めていくべきではないか（全県検討委員会）

(2) 複数施設整備（ネットワーク型の拠点整備）

【16年度モデル事業フレーム及び課題】

| 16年度モデル事業 | |
|-----------|-------------------|
| 事業フレーム | 地域内の1施設の整備を対象 |
| 実施状況 | 全地域において、1施設の整備を実施 |

整備費の対象として、16年度モデル事業においては、広場事業の趣旨から、活動の拠点としては、原則1施設としていた。

しかしながら、「小学校区が面的に広く、拠点が複数必要である」とする地域や「それぞれ機能の異なる施設を複数、拠点として位置づけることで、一体的に活動の拠点として整備したい」との希望を持つ地域もあり、これらの地域への対応が求められた。

【17年度モデル事業フレーム】

上記のような16年度事業フレームに対する課題に対応するため、17年度モデル事業においては、複数施設を整備することが適切と判断でき、かつコミュニティとしての一体性を損なわない場合等について、複数施設の整備を認めることとした。（但し、1地域1施設を原則とする広場事業においては、極めて例外的な扱いであるため、県民局が特認する場合に限定）

| 17年度モデル事業 | | |
|-------------|---|----|
| 事業フレーム | 地域内の複数施設整備（ネットワーク型拠点整備）を可能 | |
| 実施状況 | 5地域 | |
| 地域名 | | |
| 神戸市北区桂木小学校区 | 市立児童館、市立地域福祉センター | ① |
| 神河町新田・作畠地区 | 町立地域交流センター、新田区公民館、作畠秀峰館 | ① |
| 相生市相生地区 | コープミニ相生みなど、民家ガレージ | ①② |
| 篠山市大山地区 | 大山総合事務所、市立ねんりん館、市立神田荘、市立市民農園研修棟、市立西紀保育園大山分園 | ①② |
| 丹波市青垣町神楽地区 | 市立神楽の郷交流センター、市立愛菜館おなざ | ① |

※上記の地域における複数施設の活用を図る必要性

- ①広域であり、従来からの活動拠点を活かすことが地域活性化や広場事業の趣旨に沿う。
- ②それぞれの施設の機能分担を図り、複数施設全体として拠点機能を発揮させることが地域活性化や広場事業の趣旨に沿う。

《参考》1 地域内の複数施設の整備費（活動費）助成の要件

- ①地域内に複数のコミュニティの活動拠点等の施設が現に存在していること。
- ②県民交流広場事業により、複数の施設の活用を図ることが、一施設の整備を行うよりも、施設の現況、地域の地形・交通インフラ、活動の実態・プランなどから見て事業の趣旨に沿うこと。
- ③複数の施設を活用することがコミュニティとしての一体性を損なわないよう工夫がなされていること。
- ④県民交流広場事業を活用する施設数が必要最小限度であり、かつ特定されていること。
- ⑤一の事業主体（地域推進委員会）が、当該複数の施設を一元的に整備し、かつ活動に利用すること。

【17年度モデル事業フレームに対する考察、及び本格実施に向けての対応】

県民交流広場は、その事業趣旨から1地域1施設が原則と考えられるが、施設の立地状況や活用状況は地域によって様々であり、複数施設を整備した方が、コミュニティ活動を実施する上において、また地域活性化にとっても有益な場合もあるため、本格実施においても、複数施設の整備を認めることが望ましい。

しかしながら、複数施設整備はあくまで例外的な取り扱いであるため、引き続き、県民局において特に認めた場合に限定することが適当であると考えられる。

3 助成額

(1) 地域・市町負担の導入

【16年度、17年度モデル事業フレーム】

16年度、17年度モデル事業においては、特に地域・市町負担を求めるフレームとはしていない。

【16年度、17年度フレームに対する意見、考察等】

地域・市町負担の導入については、地域推進委員会においては、「ある程度の地域負担は必要である」「負担なしでは型どおりで不要な支出の可能性が出る」といった認識を持ち、自己負担、自己責任の意識が高い地域もある一方で、「過度な負担は活動の停滞を招く恐れがある」「住民の参加意識の向上や掘り起こしの段階であり、負担導入まで熟度が達していない」など、財政状況による資金確保の困難さや地域の熟度が達していないことをあげる地域や、「長期的な施設の維持管理費、活動費等が、実質的に地域の負担となっている」と考える地域もあった。

市町アンケート調査においては、「地域自らが負担することにより愛着や責任感が高められる」「行政と地域との協働の観点から、応分の地域負担はあるべき」との意見がある一方で、「負担は必ずしも自立につながらない」「地域は負担できる資金を持っていない」「昨今の社会情勢では新たな負担は事業不参加につながる」といった否定的な意見も多い。また、市町負担についても、多くが、「財政状況が悪く、新たな財政支援は困難」と答えており、約6割の市町が地域・市町負担の導入に否定的である。

【本格実施に向けた対応】

県民交流広場事業が「身近な活動の場づくりと活動の離陸」を目的とした支援であることに鑑み、地域・市町の財政状況もふまえると、地域・市町負担を条件として位置づけることは望ましくないと考えられる。

しかしながら、自立した組織・施設運営や活動継続に向けては、事業採択時より十分な検討を求めていく必要がある。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(地域・市町負担)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|--|-----------|-----------|
| (必要) | | |
| ある程度は地域の負担は必要ではないか | 5地域 | 6地域 |
| 地域の負担なしでは、型にはまつた不要な支出が発生する可能性がある | 5地域 | 5地域 |
| (不要) | | |
| 地域にとって過度の負担となれば活動の停滞を招く恐れがある | — | 1地域 |
| 地域の経済的な実情を見れば、事業当初から自主財源を確保することを助成の前提にされると何も始められない | 6地域 | 9地域 |
| | 4地域 | — |
| | 2地域 | 5地域 |

| | | |
|---------------------------------------|---|------|
| 実質的に、施設の長期的な維持管理費や事業後の活動費が地域の負担となっている | — | 4 地域 |
|---------------------------------------|---|------|

■市町

アンケート調査（全市町対象）

| 項目 | 割合 |
|------------|-----|
| 地域・市町負担は必要 | 16% |
| 地域・市町負担は不要 | 57% |
| どちらとも言えない | 27% |

(必要)

- 自ら負担することによって愛着や責任感が高められる
- 全て公費では地域の自立につながらない。協働という観点からも応分の負担はあるべき

(不要)

- 新たな財政支援は合意が得られない
- 地域が負担する資金を持っていない
- 自治会費のように会費を徴収することは難しい
- 市の財政状況が劣悪であり、新規事業は行わない姿勢。また地域の負担は事業不参加につながる
- 市町や地域の負担は必ずしも「自立」につながらない
- 県民交流広場の魅力が薄れる
- 昨今の社会情勢では新たな費用負担は控えるべき

(どちらとも言えない)

- 地域によって財政的に厳しいところもあることから、地域負担の柔軟な対応が必要

■広域推進委員会

(不要)

- 地域、各市ともに財政的な理由等から否定的な見解であり、地域の意欲の喚起という点でも負担を求めるべきではないと考える（阪神南）

(どちらともいえない)

- 地域推進委員会では地域負担の必要性を認めてはいるが、地域住民の多くの人々の認識は低く、活動を活性化していく中で啓発していく時間が必要である（淡路）
- 参画と協働の観点から、地域の自主性の観点から、応分の負担はあるべきと考えるが、地域の認識は低く資金確保も難しい地域が多いのが現状である（西播磨）

(2) 基本助成額

【16年度、17年度モデル事業フレーム】

| | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|-----------------|--|--------------------------------|
| 事業フレーム | 1小学校区あたり 整備費 1,000万円限度 活動費 300万円限度 | 同 左 |
| 実施状況 (※施設工事) | 広場助成金のみでの整備：5地域 他の資金活用：6地域 | 広場助成金のみでの整備：18地域 他の資金活用：7地域 |

【16年度、17年度フレームに対する意見、考察等】

基本助成額については、地域推進委員会、市町ともに、整備費については過少、活動費については妥当とする意見が多い。

整備費が過少と考える理由には、「新設には少なすぎる」「相当規模の施設改修費用としては少ない」「民間物件の賃料が高く、長期活用は難しい」など、活用する施設の種類や整備内容によっては整備費が不足すると想定される事例があげられ、「上乗せがあればより効果的に整備が行える」という意見がある。

しかしながら一方で、「既存施設の活用が前提であるから妥当」「高額になれば不要な支出を生じる可能性が出る」「地域で工夫した企画ができそうな額である」と基本助成額が妥当との意見もある。

活動費については、「活動が軌道に乗るまでの資金であるから多すぎると依存する」「計画的なやりくりで解決すべき」との理由から妥当とするものが多い。

モデル地域、特に17年度モデル地域においては、その大半が、施設工事費について、広場助成金のみの整備を行っており、また、他の資金活用の場合も、市町事業、地域事業等と合わせて整備を行い整備資金を用立てるなど、概ね現フレームの基本助成額で対応可能であると思われる。

【本格実施に向けた対応】

基本助成額は財源、対象校区数や事業効果等を総合的に勘案して算出した額でもあり、整備内容、活動内容を地域で検討し、基本助成額を上回る所要額については、地域や市町において負担することも自立的活動を行うには必要と考えられ、現行フレームの基本助成額が妥当であると考えられる。

■モデル地域

ワークショップ

○新築なので、もう少し整備費があれば嬉しい (⑯モデル事業：神河町川上地区)

○活動や運営については、ボランティアで参加してもらうことが大切で、金銭で解決したのでは逆に定着しない (⑯モデル地域：姫路市余部地区)

地域推進委員会ヒアリング調査

整備費 1,000 万の妥当性

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|------------------------------------|-----------|-----------|
| (妥当) | | |
| 高額になれば不必要な支出が生まれ、会計処理等に支障をきたす恐れもある | 2 地域 | 4 地域 |
| 既存の設備を利用するのだから妥当 | 1 地域 | 1 地域 |
| 地域で工夫した企画ができそうな額 | — | 1 地域 |
| 一般的には多いと感じるが、意欲ある地域にとっては少ない | — | 1 地域 |
| (過少) | | |
| 新設には少なすぎる。上乗せがあれば、より効果的に整備が行える | 3 地域 | 8 地域 |
| 整備内容によっては上限をあげても良いのではないか | 2 地域 | 3 地域 |
| 小学校区対象施設の改修費用としては少ない | 1 地域 | 2 地域 |
| 民間物件の賃貸料は高く、長期活用は難しい | — | 1 地域 |

活動費 300 万円の妥当性

| 活動費の限度額 3 百万円の妥当性 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|---------------------------------|-----------|-----------|
| (妥当) | | |
| 活動が軌道に乗るまでの資金と考えると多すぎると依存する | 2 地域 | 2 地域 |
| 計画的に事業を行うことで解決すべき | 1 地域 | — |
| 地域で工夫した企画ができそうな額 | — | 1 地域 |
| あまり多すぎても、使途に困る | — | 1 地域 |
| (過少) | | |
| 柔軟かつ拡がりを持った活動を展開していく上では十分とはいえない | 1 地域 | 2 地域 |

(その他意見)

- 多ければ多いほどありがたいが、与えられた財源の中でやりくりすべき
(⑯モデル地域：芦屋市大原地区)
- 必要なところに多く、既に基盤が整っているところには少なくといった、地域実情に応じた配慮が望ましい (⑰モデル地域：尼崎市立花地区)
- 整備規模に応じ、1500 万円位まで幅のある対応を望む (⑯モデル地域：姫路市太市地区)

■市町

意見交換会

- ハード整備の助成金額については、中途半端な金額であると思う。
- 活動費については、未永く活動をしてもらう観点からもっとあっても良い。

アンケート調査（全市町対象）

(整備費)

| 整備費の限度額 1,000 万円の妥当性 | |
|----------------------|-----|
| 妥当 | 16% |
| 過少 | 57% |
| 過大 | 27% |

(活動費)

| 活動費の限度額 300 万円の妥当性 | |
|--------------------|-----|
| 妥当 | 74% |
| 過少 | 14% |
| 過大 | 12% |

(3) 校区統合・分割に応じた助成

【16年度モデル事業フレーム】

地域設定が小学校区単位であるため、未対応

【16年度モデル事業フレームの課題】

市町施策やコミュニティ活動の単位が地域の実情により様々であるため、より地域実情に即した対応が求められ、それに合わせた助成のあり方についても検討が必要となった。

【17年度モデル事業におけるフレーム】

17年度モデル事業においては、地域設定について、「校区の統合、分割」も認めることとしたことに伴い、助成額限度額も統合、分割に合わせた助成とすることとした。

| 17年度モデル事業 | |
|-----------|-------------------------------------|
| 事業フレーム | <u>校区統合の場合</u> 基本助成限度額×統合数（3倍限度） |
| | <u>校区分割の場合</u> 基本助成限度額を分割 |
| 実施状況 | 2小学校区の統合：2地域 川西市緑台・陽明地区、小野市下東条地区 |

【17年度モデル事業フレームに対する意見、考察等】

校区統合・分割に応じた助成額については、意見が様々に分かれている。

市町アンケート調査では、「補正は、地域規模よりも、地域実情や企画提案内容に応じて行うべき」といった更に踏み込んだ補正の必要性を理由に、「いずれとも言えない」との回答が最も多く、次いで、不公平感是正のため、全県で統一して「統合の場合は増額、分割の場合は減額するべきである」との意見が多い。

また、単純・明快な制度であることが肝要であるとして、「校区統合・分割の場合でも助成額を変更せず、1小学校区と同額にすべきである」との意見もあった。

地域からは、更に「統合の場合は活動者が増える」「分割の場合もある程度の下限が必要」など、不利益を被る地域が出ないように配慮して欲しいとの意見もあった。

2校区統合を実施したモデル地域についてみると、両地域ともに、建物工事費が平均よりも大幅に上回っており（川西市緑台・陽明地区 46,500千円／平均 19,173、小野市下東条地区 39,000千円／平均 19,173）、校区統合に応じた助成は効果があるものとなっている。

【本格実施に向けた対応】

以上を総合すると、全県で統一して「統合の場合は増額し、分割の場合は減額する」現行モデル事業フレームは、不公平感のは正や分かりやすい制度といった観点から、概ね妥当であると考えられる。

ただし、その場合には、広場事業の趣旨や広場の機能を確保するため、校区統合、分割の規模や範囲について適正であるかどうかの判断も必要である。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(校区統合、分割に応じた助成額の扱い)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|---|-----------|-----------|
| (統合は増額、分割は減額) コミュニティ規模に連動し、小学校区の統合の場合は増額、分割の場合は減額すべき | 1 地域 | 5 地域 |
| (統合は増額、分割は減額すべきではない) 小学校区の統合の場合は増額し、分割の場合は減額すべきではない | 4 地域 | 4 地域 |
| 広場が十分な機能を持ち、事業が行えるようになるためには、ある程度の下限は必要 | 2 地域 | 2 地域 |
| 地域実情の中で分割等の結論が出てくるのだから、それを尊重し、不利益にならないようにして欲しい | 1 地域 | — |
| 対象地域が広がれば、利用者も増え必要な施設規模も大きくなる | — | 1 地域 |
| (統合・分割とも1小学校区と同額にすべき) 地域活動の基本単位として地域設定をするのだから、統合・分割の場合とも、1小学校区と同じ扱いにするべきである | — | 5 地域 |
| 地域によって事情は違うが、それを言えばきりがない | — | 4 地域 |
| | — | 1 地域 |

(その他意見)

○校区の事情や地形・地域性に応じて柔軟に対応すべきである

〔⑯モデル地域：神戸市長田区重池地区、宝塚市長尾台地区、稻美町天満南地区、丹波市春日町黒井地区〕

○企画内容や地域の意欲、施設の実情に応じて対応して欲しい。

〔⑰モデル地域：尼崎市立花地区、芦屋市西蔵地区〕

○統合・分割は認めない方がよい

〔⑯モデル地域：篠山市大山地区、篠山市大芋地区、丹波市青垣町神楽地区〕

■市町

アンケート調査（全市町対象）

(校区統合、分割による助成)

| 項目 | 割合 |
|--------------------------|-----|
| 統合の場合は増額、分割の場合は減額 | 24% |
| 統合の場合は増額、分割の場合は減額すべきではない | 7% |
| 分割の場合は減額、統合の場合は増額すべきではない | 6% |

| | |
|------------------------------|-----|
| 統合・分割とも助成額を変更せず、1小学校区と同額にすべき | 20% |
| いずれとも言えない | 43% |

(統合の場合は増額、分割の場合は減額)

- 全県統一の基準を持ちつつ、規模に応じた補正を行うことが適當
- 数十人の小学校から大規模な小学校等様々な地域があることから柔軟な対応が必要
- 不公平感の是正が重要

(統合の場合は増額、分割の場合は減額すべきではない)

- 基本的には、増減がない方が分かりやすいが、統合の場合はその活動状況に応じた増額が可能となるよう配慮が必要
- 統合すれば人口、活動内容も増えることになるから

(統合・分割とも助成額を変更せず、1小学校区と同額にすべき)

- 1コミュニティが必要とする経費はほぼ同一
- 統合・分割した場合も小学校区と同等に扱うべき

(いずれとも言えない)

- コミュニティ実態に合致させるべき
- 単純に校区数のみで、助成金額が妥当か否かについて判断できない
- 規模だけでなく、整備内容や活動に合わせて補正するべき
- 規模による助成基準はソフト事業等実施には好ましくない

(4) 人口・面積補正

【16年度、17年度モデル事業におけるフレーム】

16年度、17年度とも「人口・面積補正」について未対応

【16年度、17年度モデル事業フレームに対する意見、考察】

16年度モデル事業においては、一律小学校区あたり、限度額1,300万円の助成（整備費・活動費）とし、17年度モデル事業においては、「校区統合、分割」に応じた助成を実施した。

助成額については、地域・市町から、「人口が多いと必要な施設面積や設備が増え、維持管理費も嵩む」「活動量が増え費用もかかる」として増額補正を望む意見や、1町1小学校区、面積が大きい、又は地物で分断されているなどの理由によって一コミュニティでの実施が困難な地域への対応を望む意見が出されている。

しかしながら、市町アンケート調査においては、「人口・面積による補正が必要」と回答した市町は少なく、人口補正について「必要性を感じている」と回答した市町は3割に満たず、面積補正については1割にすぎない。

人口・面積による補正に対する消極的理由としては、整備費について、必ずしも面積の大小が直ちに施設規模にはつながらず（例、校区面積が小さくとも、校区コミュニティが無く、多数の集落単位で実施する場合や地形的に分断された校区等で複数の施設整備が必要となる場合など、面積に関わり無く、整備費増高の個別事情が想定される）、また活動費についても、既に住民負担ルールが確立されている場合等過大な活動費助成が却って自主性を削ぎ逆効果になる場合など種々のケースが考えられる。

また、市町から「助成制度は単純かつ明快で分かりやすい方がよい」との意見もあるように、「校区統合、分割」に合わせた助成と、人口・面積補正が併用されると、住民向けにも非常に分かりやすさを欠いた制度となる懸念がある。

【本格実施に向けた対応】

以上をふまえると、人口・面積等を基準にした助成額補正については、その有効性に疑問があると考えられる。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

（人口・面積等による助成額補正）

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|---|-----------|-----------|
| （必要） | 7地域 | 11地域 |
| 人口が多いと経費もかかり、活動に影響する。 人口の多い地区への活動費の補正是必要 | 3地域 | 6地域 |
| 人口が多いと必要面積も増えるので、整備費の 補正が必要 | — | 2地域 |
| 現状において、人口の少ないところに手厚い整 備がされており、人口は多いが整備が行き届い ていない地域には補正があつても良い | 1地域 | — |
| 1町1小学校区などのところでは、コミュニティ が分断されているので、旧村や旧小学校区単 位くらいで実施できることを望むため、地形、 地物によって、コミュニティが分断される地区 への助成額の補正是必要 | 2地域 | 2地域 |

| | | |
|--|------|------|
| 効果的な活動が期待できるから | 1 地域 | 2 地域 |
| (不要) | 2 地域 | 9 地域 |
| むしろ活動の内容や地域の意欲、施設の実情による評価基準が欲しい | 1 地域 | 6 地域 |
| 人口や面積で地域の活動内容は変わらない | — | 1 地域 |
| 人口規模が小さく、弱いところに手厚く補正することが行政の一つのあり方だと思う | 1 地域 | — |
| 声の大きい地域が得することになるのではないか。きりがない | — | 1 地域 |
| 人口や地形などで助成額を変えると制度が複雑になる | — | 1 地域 |

■市町

意見交換会

- 中心部とそれ以外の小学校区の人口が余りにも差があるためバランスに欠ける
- 1 小学校区 1 集落が 3 箇所あるが、確かにまとまりもよく、事業はやりやすい。しかし、他の人口が多いところから見ると不満がある
- 地域によって 1 小学校区内で 27 自治会のところと 1 自治会のところでは様々な面で差が出てくる
- 旧関宮町は 1 校区であるが、1 つの拠点施設では趣旨からかけ離れる実情がある。面積に応じて何らかの配慮をして欲しい
- 校区の規模により助成額に段階を設定してはどうかと思う
- 地域内の人口は、大きな小学校区では 7,800 人、小さなところでは 1,200 人と差があり、一律同額というフレームについては、今後検討する必要がある

市町アンケート調査（全市町対象）

(人口・面積等による助成額補正)

| 項目 | 割合 |
|------------------------------------|-----|
| 人口の多い地区への助成額の補正が必要 | 29% |
| 面積の大きい地区への助成額の補正が必要 | 7% |
| 地形・地物によってコミュニティが分断される地区への助成額の補正が必要 | 5% |
| 必要なし | 24% |
| いずれとも言えない | 35% |

(人口・面積が大きい地区に対する助成額の増額)

- 地域の人口、面積によって活動量が異なると考えるため
- 余りにも大きな不公平が生じる場合には補正も必要

(人口が多い地区への助成額の補正が必要)

- 人口が多くれば設備も経費もかかり、運営活動費も嵩むと思われる

(コミュニティが分断される地区への助成額の補正が必要)

- コミュニティとしての活動主体の数に配慮すべき

(必要なし)

- 助成制度は単純かつ明快で分かりやすい方がよい
- 規模よりも事業内容に対応した方がよい
- 人口とコミュニティ活動の状況とは必ずしも一致しない

(いざれとも言えない)

○コミュニティ実態に合致させるべき

■全県検討委員会・広域推進委員会

○多くの単位自治会を基礎単位とする地区では、補正等の配慮も必要ではないか（西播磨）

○助成額の配分は、地域実情に応じて柔軟に対応できるよう検討するべきである。

（全県検討委員会、但馬）

（5）備品購入のみの場合の扱い

【16年度モデル事業フレーム】

| 16年度モデル事業 | |
|-----------|--------------------------|
| 事業フレーム | 施設整備を伴わない場合でも整備費を限度額内で助成 |

【16年度モデル事業フレームの課題】

16年度モデル事業においては、地域の企画提案に応じて、整備費1,000万円を限度額として助成した。

しかし、県民交流広場に係る整備費については、あくまで活動の拠点施設の新築、増築、改修等を前提としているものであり、ある程度施設が整い、事業導入にあたって施設整備を伴わない場合についても整備限度額の助成を行うことに対して、効果的効率的な公金支出の観点から助成額を減額する等の対応も求められていた。

【17年度モデル事業フレーム】

| 17年度モデル事業 | |
|-----------|----------------------|
| 事業フレーム | 備品購入のみの場合、整備費の限度額1／2 |
| 実施状況 | 備品購入のみ行った地域：－ |

【17年度フレームに対する意見、考察等】

上記16年度モデル事業フレームの課題から、17年度モデル事業においては、備品購入のみ行う場合については、整備費の限度額を1／2とする扱いとした。

地域推進委員会へのヒアリング調査や市町アンケート調査においては、「備品購入の内容によっては必要額が多くかかる場合もある」「基本助成額をどう配分して使うかは当事者に任せるべき」「地域の助成額に差を出さない方が良い」等の理由により、減額すべきではないという意見もあったが、「必要以上の助成は税金の無駄遣い」「必要でない備品購入の原因となる」ことから減額すべきとの意見もあった。

【本格実施に向けた対応】

地域の財政的自立や効果的効率的な助成を考慮すると、画一的な助成ではなく、整備内容に対応した助成が必要であると考えられ、引き続き「備品購入のみの場合について整備限度額を1／2とする」ことが望ましい。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(備品購入のみの場合の助成額の扱い)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|---|-----------|-----------|
| (減額すべき) | | |
| 必要額を助成するという観点から減額すべき | 4地域 | 9地域 |
| 整備の内容によって助成額が変わるのは当然であり、必要以上の助成は税金の無駄遣い | 3地域 | — |
| 整備内容が違うので、減額もやむを得ない | — | 3地域 |
| 減額分、事業数を増やしたらよい | 1地域 | — |
| 財源の有効活用という観点から減額すべき | — | 1地域 |
| 評価基準を明確にして減額すべき | — | 1地域 |
| (減額すべきではない) | 3地域 | 11地域 |
| 備品購入でも、内容によっては必要額が大きく、また長期に使用する場合もあるため減額すべきではない | 2地域 | 7地域 |
| できるだけ基金を有効に活用しようという趣旨で、それぞれの実情に応じた整備計画を立てるのであるから、備品購入のみであるという理由だけで減額して欲しくない | 1地域 | 5地域 |

■市町

アンケート調査(全市町対象)

(備品購入のみの場合の助成額の扱い)

| 項目 | 割合 |
|-----------|-----|
| 減額すべき | 25% |
| 減額すべきではない | 39% |
| どちらとも言えない | 36% |

(減額すべき)

- バラマキ予算としないため
- 施設整備が中心の施策であるから
- 地域負担もある程度必要
- 必要でない備品の購入が考えられる

(減額すべきではない)

- 基本助成額をどう配分して使うかは当事者に任せるべき
- 地域の助成額に差を出さない方が良い
- 備品の整備はコミュニティ活動への大きな支援である。箱物だけではコミュニティ活動は進展しない
- 必要な経費は助成すべき

(どちらとも言えない)

- 弾力的運用が可能となるよう決めつける必要はない
- 備品の内容による
- 整備費の限度額内で必要な助成金額を決めていけばよい

■広域推進委員会

- 拠点の整備という事業の趣旨からも一定の減額を行うことが望ましい。ただし、その際はできるだけ地域の意向を尊重できる範囲のものとすることが必要であると考える

(阪神南)

(6) 整備費・活動費間の配分弾力化

【16年度モデル事業フレーム】

| 16年度モデル事業 | |
|-----------|-----------------|
| 事業フレーム | 整備費・活動費間の配分変更なし |

【16年度フレームの課題】

16年度モデル事業においては、助成限度額を一律に整備費1,000万円、活動費300万円としたが、施設が既に整っている、国等他の支援を活用できる等整備費が少額ですむ場合、整備費を活動費に配分変更し、より活動内容を充実させたいと希望する地域が多々あったことから、その対応を求められていた。

市町のアンケート調査においても、約8割が配分変更を認めるべきとし、その必要性を強く認識している。理由として、「地域の実情に応じた計画を立て、団体の自主性に任せるべき」「基本助成額の使い方は当事者で検討させるべき」「地域規模により活動量も異なり、活動に費用がかかる場合もある」など、地域の実情やニーズに合わせた弾力的な運用を求める意見が多かった。

【17年度モデル事業フレーム】

上記のような課題に対応するため、17年度モデル事業においては、整備費から活動費への配分変更を認めるフレームとした。(但し、200万円を限度。また、例外的な取り扱いのため、県民局が特に認める場合に限定)

整備費から活動費への配分変更を実施した2地域については、市町施設を活用しており、ある程度施設・設備等が整っているため、施設の一部改修及び若干の備品購入など施設整備費を抑えることができている。その分、より活動の充実が図れることとなり、効率的な助成金の活用ができる計画となっている。

| 17年度モデル事業 | |
|-----------|---|
| 事業フレーム | 整備費から活動費への配分変更 ◎限度額 1 小学校区 200万円 2 小学校区統合 400万円 3 小学校区以上の統合 600万円 小学校区の分割 校区として 200万円 |
| 実施状況 | 2地域：神戸市北区有馬小学校区 播磨町播磨小学校区 |

《参考》整備費から活動費への配分変更の要件

- ①施設が整っている。
- ②施設整備については、国又は市町など他の助成を活用できる見込みがある。
- ③施設整備は抑制して活動充実に力点を置き、そうした取り組みの初期段階で呼び水として十分な活動費が必要等整備費から活動費への配分変更を行うことが適切であると特に認められること

【17年度モデル事業フレームに対する意見、考察等】

整備費から活動費への配分変更については2地域で実施し、フレーム変更の功を奏している一方で、活動については従来からの取り組みによりある程度素地があるが、活動拠点が未整備な地域からは、活動費から整備費への配分変更の要望があがっている。

【本格実施に向けた対応】

整備費から活動費への配分変更は、より地域実情に沿った柔軟な対応や効果的、効率的な助成金の活用の観点から、本格実施においても引き続き、実施することが望ましい。

一方、活動費から整備費への配分変更については、活動の素地はあるが、拠点の整備が懸案となっており、施設の新築又は大規模改修等施設整備に多額の資金を要する場合、地域や住民の負担を抑えられ、地域にとっての効果的な支援と考えられることから、本格実施に向け、対応していくことが適切であると考える。

但し、十分な活動の充実や継続が見込めることが要件とすべきである。

また、「一定の制限を設けるべき」との意見もあるため、整備費から活動費への配分変更同様、限度額を設けることや県民局が特認する場合に限定することが適切であると考えられる。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(整備費・活動費間の配分変更)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|---|-----------|-----------|
| (整備費→活動費、活動費→整備費ともに認めるべき) | 1 地域 | 11 地域 |
| 地域の実情やニーズ、自主的な計画に任せ、配分変更を認めるべきである | — | 7 地域 |
| より充実した活動のため認めて良いと思うが、一定の制限を設けること | 1 地域 | 3 地域 |
| 事業期間中を含め、配分変更について柔軟に対応してほしい | — | 1 地域 |
| (整備費→活動費を認めるべき) | 5 地域 | 5 地域 |
| 地域づくり活動活性化が目的だから | — | 5 地域 |
| 事業の内容により、活動費がより必要な場合もあるため、配分変更を認めるべき | 3 地域 | — |
| 既存施設の有効活用を図った結果、余裕があるのならば、整備費、活動費合算で 1,300 万円の範囲内で地域の自主性に任せて欲しい | 2 地域 | — |
| (活動費→整備費を認めるべき) | — | 2 地域 |
| 整備は一時に多額の資金を必要とするから、活動費から整備費への配分変更は認めるべき | — | — |
| (認めない方がよい) | 3 地域 | — |
| 整備費と活動費は異質であり、明確に分けるべき。配分変更を認めると施設が整っている地域が有利になり、結果として不公平を招く | 1 地域 | — |
| 施設が整っていれば整備費が必要ないだけ | 1 地域 | — |
| 整備費と活動費は区別すべき。基準を守らないと事業自体があいまいなものとなる | 1 地域 | — |

■市町

意見交換会

(認めるべき)

- 一律助成ではなく、各地域の活動内容を精査して、事業プランに応じた補助を望む
- 活動費の補助は、活動内容によって補助額を増減されるようにしてほしい
- 施設が整っているところは、その補助を活動費に回せるようにしてほしい
- 整備についての要望もあり、活動費から整備費への配分変更も認めてほしい

- 整備費、活動費の配分が固定されている。地域実情に合わせた弾力的運用をして欲しい

| 市町アンケート調査（全市町対象） | |
|------------------|-----|
| (整備費・活動費間の配分変更) | |
| 項目 | 割合 |
| 認めるべき | 79% |
| 認めるべきではない | 9% |
| どちらとも言えない | 12% |

(認めるべき)

- バラマキ予算としないため
- 自主性を重んじ、活動実態に合わせて柔軟に対応すべきである
- 基本助成額をいかに有効に使うかを当事者で検討させるべき
- 活動をさらに継続・充実させるため認めるべき
- 地域の規模によって活動量も違ってくるため、柔軟に対応する必要がある
- 無駄な設備投資は望ましくない
- 確保されている経費に余裕があるのなら配分変更を認めるべき

(認めるべきではない)

- 整備費と活動費は明確に区分すべき
- (どちらとも言えない)
- 必要性を見極めて対応すればよい

■全県検討委員会・広域推進委員会

- 地域実情をある程度考慮し、活動に柔軟性を持たせるためにも、一定の幅での配分変更（整備費から活動費、活動費から整備費へ）について柔軟に対応すべきである（阪神南）
- 住民ニーズにできるだけ応えるため、柔軟に認めていくべき（淡路、西播磨）
- 但馬地域においては、ハード面の整備は比較的進んでおり、施設整備に多額の資金を要しない地域も想定されるため、配分変更の必要性を認める。また、地域によっては、施設整備により資金を要するケースも想定されるため、活動費から整備費の配分変更も並行して検討されたい（但馬）
- 助成額の配分は、地域実情に応じて柔軟に対応できるよう検討するべきである

(全県検討委員会)

4 活動費の位置づけ

【16年度モデル事業フレーム】

活動費について特段の位置づけなし。

【17年度モデル事業フレーム】

| 17年度モデル事業 | |
|-----------|------------------------------|
| 事業フレーム | 地域づくり活動のきっかけや基盤づくりにつながる活動に活用 |

【17年度モデル事業フレームに対する意見、考察等】

活動費については、地域の自立的活動の展開を期待し、その「呼び水」としていくことが求められ、17年度モデル事業においては、活動費の位置づけを「地域づくり活動のきっかけや基盤づくり」のために活用することを明確に位置づけた。

地域推進委員会に対するヒアリング調査によれば、その多くが、「地域の自主性を育てる」「地域活動として定着を図る」ために、活動費の呼び水としての位置付けを明確化すべきとしている。

市町アンケート調査においても、「自立促進のためには助成期限が必要である」などの理由から、約半数の市町が明確な位置づけが必要と回答している。

一方、「広場事業の補助終了とともに活動継続が困難となる」「位置づけを強調しそうすると地域から手が上がらなくなる」などの理由から、長期的な支援を期待する意見もある。

【本格実施に向けた対応】

コミュニティの再生・構築のためには、地域の財政的な自立が不可欠であり、引き続き、長期的な視点で活動費を「呼び水」として位置付け、自立のための基盤づくり、きっかけづくりに活用していくことが望ましいと考えられる。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(活動費の「呼び水」としての位置づけ)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|---|-----------|-----------|
| (必要) | | |
| 主体性を育て、受益者負担の考えを確立させる 必要がある | 3地域 | 1地域 |
| 住民活動として定着するためには、位置づけは 必要 | — | 3地域 |
| 必要と考えるが、活動助成は継続してほしい | 2地域 | 1地域 |
| 明確に位置づければ、期限付きの活動助成であ ることとも整合する | — | 1地域 |
| (不要) | | |
| 地域住民の参加意識の掘り起こし、向上を目標 に取り組んでおり、活動継続を目指すためには、 むしろ全面的なバックアップが必要 | 1地域 | — |
| まずは全活動を支援し、徐々に対象を絞ってい く方がよい | — | 1地域 |

| | | |
|-------------------------------|---|------|
| 「活動の呼び水」だけの助成では趣旨達成できないのではないか | — | 2 地域 |
|-------------------------------|---|------|

■市町

意見交換会

- どう位置付けるにせよ、助成金がなくなれば地域は活動をやめる可能性が大きい
- 県民交流広場の活動費補助により、市町のソフト事業補助は手を引くこととなるが、県事業が終わってしまえば、地域でのその後の継続が困難

市町アンケート調査（全市町対象）

(活動費の「呼び水」としての位置づけ)

| 項目 | 割合 |
|------------|-----|
| 明確な位置づけが必要 | 43% |
| 不要 | 11% |
| どちらとも言えない | 46% |

(明確な位置づけが必要)

- 自立促進のために助成期限が必要であるから
- 助成終了後は市としても助成できないので、明確に位置づける必要がある

(不要)

- 新しく組織や事業を立ち上げた場合、呼び水として活動費を当面使えて、資金が途切れたら、その後も同じような活動をするのは難しい。自治会と違い、会費による自己財源を確保することは難しい
- 位置づけを強調し過ぎると地域から手が上がらなくなる
- 「呼び水」的な事業の推進には疑問。補助するなら長い期間の支援が必要

■広域推進委員会

- 長期的な広い観点で、地域の自立に向けた「呼び水」と位置づける必要がある（阪神南）

5 助成方法・手続き

(1) 直接助成

【16年度、17年度モデル事業フレーム】

| | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|--------|------------|-----------|
| 事業フレーム | 県から地域へ直接助成 | 同 左 |

【16年度、17年度フレームに対する意見、考察等】

県から地域へ直接助成することに対し、地域推進委員会にあっては、資金管理や手続きにおいて、市町の支援を求める意見もあるものの、「県の意図が見えやすい」「地域の主体性が養われる」「手続き期間の短縮や事務の効率化が図れる」といった観点から、直接助成に対して好意的な意見が多くあった。

市町からも、「市町と地域が連携して事業推進するためには市町を通すべき」「地域の適正な助成金執行の担保が必要」等の意見もあるものの、「地域の主体性や自主性を養うために好方向」「手続き期間が短くてよい」などの理由から、その約8割が妥当であると回答している。

【本格実施に向けた対応】

地域の自立の支援や手続きの簡素化等を考慮すると、助成方法については、県から地域への直接助成を行ながらも、県・市町が適切な役割分担を図り、連携して地域を支援することが必要であると考えられる。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(県から地域への直接助成)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|--|-----------|-----------|
| (直接助成がよい) | | |
| 妥当である | 4 地域 | 11 地域 |
| 事務の効率性の観点から直接助成の方がよい | — | 2 地域 |
| 市町を通すことでの地域の主体性が損なわれる懸念がある | — | 3 地域 |
| 県の顔が見えるので直接助成でよいのではないか | — | 1 地域 |
| 市を通することで県の意図が正確に反映されない等、ややこしくなる場合もある | — | 1 地域 |
| 市を通すと議会の議決等で更に時間がかかる | — | 1 地域 |
| (市町を通すべき) | 4 地域 | 4 地域 |
| 公の施設の場合、地域が直接、施設改修の契約をすることができず、団体が資金管理を十分にできない | 1 地域 | 1 地域 |
| 安易な気分にならないために市町を通すべき | 1 地域 | — |
| 地域に事務局が明確に組織され、専任の管理者が置かれる場合を除き、市町を通すべき | 1 地域 | — |
| 県・市町との間で役割分担をするのならば、市町を通すべき | — | 1 地域 |

| | | |
|-------------------------------------|------|------|
| 市町経由で地域に助成することにより、町と地域がより連携して事業が行える | 1 地域 | — |
| 市町には助成状況を把握し、県と地域のパイプ役となってほしい | — | 1 地域 |
| 地域だけでは、交付申請・実績報告等の助成事務ができない | — | 1 地域 |

(その他意見)

- 地域の意見が尊重されるなら、どちらでもよい（⑯モデル地域：篠山市大山地区）

■市町

意見交換会

- スポーツクラブ 21ひょうごでは、地域の適正執行に責任が持てるのかとの意見もある
公金が市町を経由せず直接地域に渡る形となるが、適正執行に配慮したフレームも検討
頂きたい。反面で、補助を受ける側からすると、一括助成で毎年度報告の方が好まれる
- スポーツクラブも踏まえ、基金の管理を地元が行うことの是非を問うてはどうか

市町アンケート調査（全市町対象）

（県から地域への直接助成）

| 項目 | 割合 |
|---------|-----|
| 妥当 | 79% |
| 市町を通すべき | 16% |
| その他 | 5% |

（妥当）

- 地域の主体性や自主性を養うためには好方向（芦屋市）
- 市町を経由することで事務がより煩雑になる（宝塚市、三田市、川西市、相生市、赤穂市、宍粟市、社町、加美町、上郡町）
- 県主体の定額補助なら市町を通す意味がない（三木市、加西市、吉川町）
- 既に各地区地域づくり協議会に補助金を直接交付している（小野市）
- より短期間でスタートできる（南光町）

（市町を通すべき）

- 市町を経由することで助成金の流れを明確にできる（滝野町）
- 地域と市町との連携を図るため、市町経由がよい（安富町）

■全県検討委員会・広域推進委員会

- 市町からは、概ね直接助成が望まれている。地域は助成方法にはこだわりがない（阪神南）
- 直接助成としながらも、市町への委託実施などの方法も検討してはどうか（中播磨）
- 市町からは、直接助成が妥当と評価されている（西播磨）
- 市町はスポーツクラブ 21ひょうごの経験から、県のコミュニティ施策へ関わることには消極的。しかし、住民は身近な市町に期待。貴重な税金を効果的に活用するため、コミュニケーション施策に精通している市町へ財源移譲するべき（淡路）
- コミュニティに対して施策を推進する県の顔が見える方法とすべき（全県検討委員会）

(2) 毎年度助成

【16年度モデル事業フレーム】

| | 16年度モデル事業 |
|--------|-----------|
| 事業フレーム | 総額を一括助成 |

【16年度モデル事業フレームの課題】

16年度モデル事業では、地域の計画により整備費・活動費を地域へ総額を一括助成したが、「地域での多額の基金管理は負担が大きい」等の意見や適時適切な助成の観点から、さらに望ましい助成のあり方への対応が求められた。

【17年度モデル事業フレーム】

17年度モデル事業においては、上記の課題に対応するため、年度ごとの必要額助成を行うこととした。(但し、地域の自立的運営を考慮し、概ね5年間程度の期間を想定)

| | 17年度モデル事業 |
|--------|-----------|
| 事業フレーム | 必要額を毎年度助成 |

【17年度モデル事業フレームに対する意見、考察等】

地域推進委員会ヒアリング調査においては、資金管理の負担や年々変化する活動への対応の観点から、その大半が「必要額の毎年度助成が妥当」としているが、書類作成事務の負担軽減の観点から「総額一括助成が良い」とする意見、また、「どちらでも良い」とする意見もあった。

市町アンケート調査においては、「必要額の毎年度助成」と「総額一括助成」の希望は半々であり、機動的な活用が可能な総額一括助成への希望も少なくない。

【本格実施に向けた対応】

多額の基金管理のリスクへの対応、活動内容への適時適切な弾力的対応、事業の進捗状況の適正なチェック等を考慮すると、必要額の毎年度助成が適正と考えられる。

■モデル地域

ワークショップ

○イベントのPRを適時に行うため、5年分一括で基金取崩しを承認するなど、事業年度にしばられない活用ができるか(⑯モデル地域：姫路市太市地区)

地域推進委員会ヒアリング調査

(助成の方法)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|--|-----------|-----------|
| (必要額の毎年度助成) 資金管理の面や活動内容が年々変化することを考えると、毎年度助成が妥当である | 5地域 | 6地域 |
| (総額一括助成) 書類等の作成が煩雑にならない一括助成の方がよい。基金管理リスクは特に問題はない | 2地域 | 6地域 |
| 弾力的、計画的に事業実施ができる一括助成がよい | 1地域 | 2地域 |

| | | |
|----------------------------|------|------|
| 総額一括助成の方が、目標達成に向けて計画を立てやすい | — | 1 地域 |
| 総額一括助成の方が、地域へのアピール度は高い | — | 1 地域 |
| (どちらでも良い、その他) | 2 地域 | 6 地域 |

(その他意見)

- 地域にとって実務的には大差なく、どちらでもいい (⑯モデル地域：川西市川西北地区)
- いずれにしろ予算を立て計画的に活用するのだから、どちらでもよい
(⑮モデル地域：宍粟市鷹巣地区)
- 成熟度が組織によって異なるから、どちらとも言えない。成熟度の高い組織なら一括助成も可能（但し、計画的な執行は必要だと考える。）
(⑯モデル地域：丹波市春日町黒井地区、⑰モデル地域：丹波市青垣町神楽地区)
- 整備は一度に行う場合もあるため一括助成、活動は内容変化が予測され、また計画的効率的な実施のために毎年度助成としてはどうか
(⑯モデル地域：尼崎市立花地区、芦屋市西藏地区、姫路市余部地区)
- 地域での選択制とすればよい (⑯モデル地域：神河町川上地区)

■市町

意見交換会

- 単年度補助で、それぞれの団体で基金管理できるのは良いと考える

市町アンケート調査（全市町対象）

(助成の方法)

| 項目 | 割合 |
|-------------|-----|
| 必要額毎年度助成がよい | 48% |
| 総額一括助成がよい | 43% |
| その他 | 9% |

(必要額の毎年度助成)

- 事業の進捗状況を検証しながら毎年度助成すべき。長期計画に基づくよりも活用計画が明確になる
- 計画的に資金を執行させることで活動の安定を図る
- 年度毎助成により会計を毎年決算し公金を管理すべき
- 事業が継続できない時に問題が発生するのではないか

(総額一括助成)

- 一括助成の方が地域の主体性が活かされる
- 事務が簡易になる

(その他)

- 地域での選択性にした方がよい

■広域推進委員会

(必要額の毎年度助成)

- 事業の長期的な視点での適切な執行の確保の観点から、毎年度の必要額助成が望ましいと考えられるが、書類作成の負担軽減を考慮しておく必要がある（阪神南）
- 地域において定期的に長期計画に基づく進捗を評価する機会を提供し、より計画性を持った事業推進を図るために、毎年度助成が望ましいという意見と、地域における事業実施上の事務負担の軽減などから一括助成が望ましいとする意見と双方が同程度あり、比較検討が必要である（但馬）
- 一括助成よりも必要額を毎年度助成する方が妥当。ただし、事業実施が単年度で終わらずに複数年度に亘るため、本格実施に向けて地区数が増えると相当の事務量となり、行政側の実施体制の整備が不可欠（中播磨、淡路）

(総額一括助成)

- 地域・県双方の事務量を考慮すれば、総額一括助成が望ましいのではないか（西播磨）

(3) 手続き

【16年度モデル事業フレーム】

| 16年度モデル事業 | |
|-----------|----------------------------------|
| 事業フレーム | 総額一括助成であるため、初年度に助成金全額の交付申請手続きを行う |

【17年度モデル事業フレーム】

助成方法を「総額一括助成」から「必要額の毎年度助成」としたことに伴い、手続きの変更も行った。

| 17年度モデル事業 | |
|-----------|--|
| 事業フレーム | 必要額の毎年度助成とし、各年度、必要額の交付申請手続きを行う（初年度に提出する事業プランに変更ない場合、次年度以降プランの提出不要） |

【17年度モデル事業フレームに対する意見、考察等】

事業の推進に係る手続きについては、「事務軽減を図り、簡素な手続きにして欲しい」との意見が地域推進委員会、市町双方から出されている。

モデル事業においては、市町が地域に代行して書類作成を行うなど市町の事務負担となつた例もあった。

17年度モデル事業においては、助成方法を必要額の毎年度助成としたが、簡素かつ適切な手続きとするため、2年目以降の書類の簡素化を図ることに努めた。

「決算書類等の公表が必要」との意見もあり、書類の簡素化、事務軽減を図りながらも、公正な手続きを担保することも求められる。

【本格実施に向けた対応】

公金を活用する事業でもあり、公正な手続きの担保を図りつつ、事務の簡素化や軽減も引き続き検討する。

■モデル地域

ワークショップ

- 提出書類を減らしてほしい (⑯モデル地域：芦屋市西蔵地区)
- 補助手続きを簡素化し、手続き期間を短縮してほしい (⑯モデル地域： 笹山市大芋地区)

地域推進委員会ヒアリング調査

(手続き)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|--------------------------|-----------|-----------|
| 制度そのものや資料の簡素化を望む | 1 地域 | 9 地域 |
| 地域で調整可能な計画的スケジュールでの実施を望む | 1 地域 | 2 地域 |

■市町

意見交換会

- 地域への事務の負担をできるだけ軽くして欲しい。市が代行せざるを得なくなり、担当者の事務負担となつた
- 決算書類等の公表が必要

■広域推進委員会

- 地域自身の意欲的な企画提案を促すという観点から、できるだけ簡素な手続きが望ましい (阪神南)
- 必要な事務手続きの流れやスケジュールを予め明示する必要がある (淡路、西播磨)

6 県と市町との関係

(1) 県と市町の役割分担・連携

【16年度、17年度モデル事業実施状況】

県民局が、コミュニティ施策を行う市町との緊密な連携の下、事業を推進

【16年度、17年度モデル事業に対する意見、考察等】

県民交流広場事業がめざすコミュニティの再生・構築は、県・市町共通の課題であり、その課題解決へ向け、県・市町それぞれが役割を分担し、連携しながら進める必要がある。

県民交流広場事業の推進における県と市町のあり方について、市町は、全県課題としての重要性、財政上の問題等から県による実施の必要性を認めつつ、コミュニティ施策が一義的には市町の事務であり、また、市町が地域の実情も熟知していることから、県と市町が協働して実施することを期待している。

特に市町には、コミュニティと住民の視点から、県民交流広場事業を契機としたコミュニティ施策の点検と強化等が期待される。

地域もまた、身近な行政主体として市町を頼りとしており、全県課題を担う県と市町が協働することを望んでいる。

地域にあっては、県民交流広場事業の自己検証を踏まえ、施設整備や活動の過程への住民参画、多様な団体による事業主体づくり、地域での目標の共有等様々な創意工夫が必要である。

【本格実施に向けた対応】

「コミュニティ施策は市町が行うべきもの」との意見もあるが、コミュニティの再生・構築という共通目的に向け、県が直接地域に関わりを持ちながら、市町との協働関係を築いていくことが望ましい姿と考えられる。

特に県においては、県民主導、市町補完を基本としつつ、問題提起やコミュニティの基盤整備、さらにはコミュニティ相互の連携や他のテーマ型市民活動組織との協力の支援等県としての適切な役割を發揮し、地域での取り組みの局面に応じた市町との協働を進めていく。

■モデル地域

住民アンケート調査

(県民交流広場を推進すべき行政主体)

| 項目 | 割合 |
|-------------------------|-----|
| コミュニティに身近な市町 | 32% |
| 県と市町が共通の課題として連携して取り組むべき | 58% |
| 全県的な取り組みとして県が担うべき | 10% |
| その他 | 1% |

地域推進委員会ヒアリング調査

(県と市町の連携のあり方)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|---------------------|-----------|-----------|
| (市町を通じた間接支援) | 5地域 | 3地域 |
| 地域を熟知した市町の果たす役割は大きい | 3地域 | 2地域 |

| | | |
|---|------|-------|
| 事業の適正な実施について、市町がチェックする必要がある | 1 地域 | — |
| 地域に対する助成としては高額であり、資金管理の面を考えると市を通じるべき | 1 地域 | — |
| 市町の支援なしで、地域だけで事業を行うことは不可能 | — | 1 地域 |
| (県がコミュニティに直接関わりを持ちつつ、市町も役割を果たすべき) | 4 地域 | 14 地域 |
| 県がコミュニティに直接関わりを持ちながらも、市町が一定の責任・役割を果たすべき | 3 地域 | 12 地域 |
| 市町を素通りでは、地域の動きが市町に理解されない | — | 2 地域 |
| 県と市町は、施策の区分けを明確化・整合化するとともに、連携にも意を用いるべき | 1 地域 | — |
| (県の独自性の發揮) | — | 4 地域 |
| 県事業だから、市町が関与すべきではない | — | 2 地域 |
| 県が市町とは別に、独自にやれる部分があつてもよいのではないか | — | 1 地域 |
| 地域の自立や効率的な事務実施のためには、県と地域で事業を進め、必要に応じて市町と協議する方法がよい | — | 1 地域 |

■市町

意見交換会

(市町を通じた間接支援)

- この事業が町の予算を通さずに行われるのであれば、市町による監査や資金管理など対応に難しい面がある。県は間接補助として実施した方が望ましい（香寺町）
- 一律助成ではなく、各地域の活動内容を精査して、事業成果に応じた補助になるよう市町が関わるべきである（西脇市）

(その他)

- コミュニティ施策は市がやるべきである。そうは言っても、市も財政が厳しい中で活用したい。役割分担でもめて、そのことで市民が利益を得られないようではだめである（伊丹市）
- 市が基金を管理する場合、市は県の下請ではないので、人件費相当が必要である。役割には財源が必ず必要（伊丹市）

市町アンケート調査（全市町対象）

(県民交流広場事業の実施主体)

| 項目 | 割合 | |
|-----------------------------|---------|--------------|
| | 県が実施すべき | 全県共通の課題であるから |
| 広域行政を担う県と基礎的自治体である市町が連携しやすい | 4% | 14% |
| | 47% | 4% |
| | 16% | 47% |
| | 81% | 16% |

| | | |
|----------|-----------------------------------|-----|
| 市町が実施すべき | コミュニティ施策は住民に最も身近な市町が自らの判断と責任で行うべき | 9% |
| その他 | | 10% |

(県と市町の連携のあり方)

| 項目 | 割合 |
|--|-----|
| 県は市町を通じた間接支援を行うべき | 80% |
| 県がコミュニティに直接関わりを持ちながら、市町も一定の責任・役割を果たすべき | 39% |
| 基本的には県と地域で事業を進め、市町は関わるべきではない | 21% |
| その他 | 10% |

(県は市町を通じた間接支援を行うべき)

- コミュニティ施策は市町が行うべきものである（尼崎市、西脇市）
- 県は市町を超える広域的な県民運動を推進すべきである（伊丹市）
- (県がコミュニティに直接関わりを持ちながらも市町が一定の責任・役割を果たすべき)
 - 事業実施にあたっては、地域から身近な支援が望まれ、市町は事業者の活動内容等に対してアドバイス等を行い支援する（西宮市、宝塚市）
 - 地域の窓口を市町としておかなければ、地域の動きが見えなくなる（猪名川町）
 - 地域にはそれぞれ特性があり、地域の実情を熟知している市町を窓口とすべき（滝野町、多可町（加美町）、佐用町（上月町））
- (その他)
 - 地域づくり活動を進めるには地域の自主性に任せることも必要ではないか（上郡町）
 - 県は財政的支援を市に行い、市の自由裁量により事業を実施すべき（三田市）
 - 役割分担・連携は必要であるが、地域の自主性を尊重すべき（社町）

(県民交流広場事業の各局面における市町の関与)

| 項目 | 割合 |
|------------------------------|-----|
| 地域への働きかけ・掘り起こし・企画提案支援に積極的に関与 | 75% |
| 地域推進委員会の組織化支援に積極的に関与 | 57% |
| 事業プランの作成支援に積極的に関与 | 57% |
| 採択後の整備（設計、工事、備品購入等）支援に積極的に関与 | 45% |
| 整備後の活動支援に積極的に関与 | 51% |

※それぞれの項目ごとに積極的関与か消極的かを質問

■全県検討委員会・広域推進委員会

- 地域から、身近な市町に事業の窓口としての役割を期待する声が大きい（淡路、西播磨）
- 各県民局で、その地域の個性や考え方等を議論し、方向を示していく必要がある
(全県検討委員会)
- 県民局と市町が連携し、地域を支援・フォローアップしていく体制が望ましい
(全県検討委員会)

(2) 市町推進組織

【16年度、17年度モデル事業実施状況】

| | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|------|-----------|---|
| 実施状況 | 特に設置を要請せず | 市町推進組織の設置を要請 (モデル事業であるため既存組織の活用等弾力的対応も可) |

※①市町推進委員会の役割

県民局への地域の推薦、市町施策の併用等モデル地域の取組みへの支援・指導・助言など
県民交流広場事業の市町域における推進方策の検討・調整

②市町推進組織の構成例：地域団体、NPO、住民代表、学識者、行政等

【17年度モデル事業実施状況に対する意見、本格実施に向けた対応】

市町推進委員会の設置については、「市町の判断に委ねるべき」「あえて新たに設置する必要はない」との意見もあり、17年度モデル事業実施地域については、市町の実情を考慮し、弾力的な対応でも可としたが、本格実施に向けた場合は、1市町あたりの事業数も増えることから、市町域における県民交流広場事業の支援組織として設置することが望ましいと考える。

但し、その場合でも、既存組織の活用など市町の取り組みを尊重すべきと考える。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(市町における推進組織)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|---|-----------|-----------|
| (設置すべき) | | |
| 地域の要望に応え、地域の活動を充実させるためには、必要である | 3地域 | 5地域 |
| 市も施策検討の中に入ることが有効であり、妥当である。(広域推進委員会の中に市関係者がオブザーバーとして入ることも検討してみてはどうか) | 1地域 | 2地域 |
| 市町域内での調整や情報交換のために必要 | — | 2地域 |
| 必要に応じ設置すればよいのではないか | 1地域 | — |
| (設置の必要なし) | | |
| 県の事業であるから、特に必要と思わない | 6地域 | 10地域 |
| 市を経由する仕組みであれば特に必要とは思わない | 1地域 | 3地域 |
| 市町の推薦があり、推薦にあたっては、市町の内部できちっとした手続きを踏んだ上で行われているのだから、あえて組織を設ける必要はない | 1地域 | 2地域 |
| 現在でもいろいろな組織があり、それを有効に活用すればよい | 1地域 | 1地域 |
| 県の組織で一本化した方が効率的である | 1地域 | 2地域 |
| コミュニティ活性化は県も市町も共通の目的であるが、市町の中に県事業のための組織があることには違和感がある | 1地域 | — |
| 市町内の地区数が少ないため不要 | — | 1地域 |

■市町

アンケート調査（全市町対象）

（市町における推進組織）

| 項目 | 割合 | |
|------------------|-----|-----|
| 必要であり新たに設置すべき | 18% | 47% |
| 必要であるが、既存組織で代替可能 | 29% | |
| 必要なし | | 35% |
| その他 | | 18% |

（既存組織の例）

| 市町名 | 名称 | 構成 | 設置年 | 活動内容 |
|---------------|--------------------------|---------------------|-----|---|
| 芦屋市 | 地区集会所運営協議会 | 自治会、老人クラブ、子ども会、コニスク | H17 | 集会所の管理運営、各種団体の連絡調整、人材育成、防犯活動・文化活動の企画実施 |
| 明石市 | (財)明石市コミュニティ創造協会 | 市民各種団体のリーダー及び市職員 | S57 | 広報活動、コミュニティ活動研究事業、地域活動振興事業 |
| 赤穂市 | 赤穂市まちづくり振興協会 | 自治会、婦人会、老人会等 | S55 | まちづくり資材の払い出し、地域ふれあい事業への助成、ミニコミ誌発行 等 |
| 東条町 | 東条町住民会議 | 各自治会、各種団体代表者 | S46 | 世代交流の推進、社会環境や地域課題の情報の共有化、東条川の水辺広場の環境整備、ゴミ減量化運動、地域安全パトロール等 |
| 西脇市 (黒田庄町) | 黒田庄まちづくり支援センターゆめバンク運営委員会 | 住民 | H17 | 地区やグループ、団体のまちづくり活動を育成、啓発、事務的財政的支援、まちづくりに関する情報交換と情報収集 |

（必要なし）

○県と市町の役割が明確でないため（伊丹市）

（その他）

○県、市町の連携は必要だが、市の推進組織が必要かどうかは不明（尼崎市）

○設置すべきかどうかは市町の判断に委ねるべき（相生市）

■広域推進委員会

○地域からは市町推薦や指導にあたって、市町組織設立の要望は特にない。組織設置については、推奨にとどめ、市町や地域の実情によることとしてはどうか（阪神南）

(3) 市町による地域推薦

【16年度、17年度モデル事業実施状況】

地域選定にあたり、市町の推薦を求めた。

【16年度、17年度モデル事業実施状況に対する意見、考察等】

16年度、17年度モデル事業においては、市町施策との連携や市町の地域への関与・支援等の必要性から、地域選定にあたり、市町の推薦を求めている。

地域推進委員会においては、「地域を知る市町のアドバイスが必要」「地域要望を市町にも知つてもらう機会になる」「県と市町との情報共有になる」等の理由から、大半において市町の推薦は妥当と考えている。

市町においては、「施設の選定、順位付けの調整が困難で、市町の推薦があるが故に、後々市町に要望・要求が出る」と消極意見がある一方、「県と市町が連携した事業の実施のためには必要」「市町がコミュニティの事情を把握しており、推薦は必要」と肯定意見も多い。

【本格実施に向けた対応】

市町域における地域バランスや地域熟度の調整、また、市町施策との整合を図る上において、さらに、地域へのきめ細かい対応を図る上においても、市町による地域推薦は必要と考えられる。

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(市町による地域推薦)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|-----------|-----------|-----------|
| 必要 | 10地域 | 19地域 |
| 不要 | — | 4地域 |
| その他（未回答等） | 1地域 | —地域 |

■市町

意見交換会

○施設の選定や順番のつけ方が困難（市の推薦・関与があるため、市に整備してもらったという認識だけがあとに残る可能性がある）（西宮市）

市町アンケート調査（全市町対象）

(地区選考にあたっての市町による地域推薦)

| 項目 | 割合 |
|------|-----|
| 必 要 | 50% |
| 不 要 | 44% |
| その他の | 6% |

(必要)

○県と市町が連携していく上においては必要（芦屋市、猪名川町、たつの市（龍野市）、赤穂市）

○市にはコミュニティや市民活動支援の考え方があり、合致する団体かどうかを基準に優先度を判断する場合がある（宝塚市）

- 客観性を維持するため（川西市、宍粟市）
- 市町はコミュニティの実情を把握している。市町におけるコミュニティ事業は市町がコーディネートしている（西脇市、小野市、社町、三木市(吉川町)、滝野町、佐用町（佐用町、上月町））
 (不要)
- 各地域を十分に把握できる状況はない（西宮市）
- 事業を必要としている市町が自薦すればいいのではないか（加西市）
- 地域の自主性を尊重するべき（相生市）
 (その他)
- 場合によっては必要（明石市）
- 事業全体への市の関与の仕方次第（三田市）
- 市町側で推薦するか否か判断できない（三木市）

■全県検討委員会・広域推進委員会

- 市町から、市町内の実施地域決定、企画提案の承認について、裁量に任せてほしいとの声もあり、実施地区数が増えると見込まれる本格実施に向けて役割分担を検討すべき
 (西播磨)
- 地域の実情を把握している市町の意見を反映することは、事業趣旨の達成につながる
 (全県検討委員会)

(4) 市町施策との連携

【16年度、17年度モデル事業実施状況】

| 実施状況 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|------|--|--|
| | 市町立施設の増築、改修の連携、 町有地の活用：6地域 神戸市長田区重池地区、宝塚市長尾台 地区、稲美町天満南地区、豊岡市奈佐 地区、新温泉町久斗山地区、丹波市春 日町黒井地区 | 市町立施設の新築、増築、改修の 連携：6地域 川西市緑台・陽明地区、小野市下東条 地区、西脇市黒田庄町桜丘地区、神河 長新田・作畠地区、たつの市新宮町香 島地区、たつの市揖保川町半田地区 |

【16年度、17年度モデル事業実施状況に対する意見、考察等】

16年度、17年度モデル事業においては、市町立施設の増築・改修や市町有地での施設新設など市町財源と合わせた整備例も多く、整備面における県民交流広場事業と市町施策との連携には前向きである。
 活動についても、「同種の活動はできるだけまとめ、効果のあるものにする必要がある」「市町の施策方針との調整が必要」等一定の施策整理を求める意見はあるものの、概ね市町施策と県民交流広場事業との連携を可能としている。

【本格実施に向けた対応】

引き続き、県民交流広場事業と市町施策を併用するなど県と市町との連携を期待する。
 ただし、県民交流広場事業の推進にあたっては、その趣旨を踏まえ、地域住民の企画提案によるべきものであり、市町施策の肩代わりとして活用されることがないよう注意する必要がある。

<整備面における連携>

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(連携可能)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|---------------------------|-----------|-----------|
| 市町の施設建設補助等地域づくり活動支援施策との連携 | 4地域 | 5地域 |

■市町

アンケート調査（全市町対象）

(整備・備品購入における市町施策との連携)

| 項目 | 割合 |
|-------|-----|
| 連携可能 | 63% |
| 連携不可能 | 15% |
| その他 | 22% |

(連携の内容)

○市町立施設の整備、改修、備品購入等

(尼崎市、芦屋市、川西市、相生市、猪名川町、西脇市、三木市、小野市)

○町の進めるインターネットと連携可能 (多可町(加美町))

○市が施設を提供し、備品等は地域において整備 (赤穂市)

(連携不可能)

○各地域での県民交流広場整備は、市域全体でコミュニティ活動を考える市施策と合致しない (加西市)

(その他)

○条件付きで場合によっては連携可能 (伊丹市、明石市)

<活動面における連携>

■モデル地域

地域推進委員会ヒアリング調査

(連携可能)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|--------------------|-----------|-----------|
| 市町の活動助成、公民館活動等との連携 | 3地域 | 3地域 |
| その他 | 1地域 | - |

○同じような活動はできるだけまとめて効果あるものにする必要がある

(⑯モデル地域：多可町大和地区)

■市町

意見交換会

- 公民館の分館を整備し、そこに行政職員ではなく、地域の人に推進員として管理運営に携わってもらう「地域コミュニティサポート事業」を始めた。校区単位に推進員を設置し、人件費も補助する（丹波市）

市町アンケート調査（全市町対象）

（活動支援における市町施策との連携）

| 項目 | 割合 |
|-------|-----|
| 連携可能 | 59% |
| 連携不可能 | 13% |
| その他 | 28% |

（連携可能）

- コミュニティに対する既存の市単独補助と連携可能
(尼崎市、川西市、西脇市、小野市、三木市)

（連携不可能）

- 各地域に向けた県民交流広場は、市域全体でコミュニティ活動を考える市施策と合致しない（加西市）
○市町の施策方針との調整が図られていない（三木市（吉川町））

（その他）

- 場合によっては連携可能（明石市、佐用町（上月町））

（5）広場と一体的に実施すべき施策

【本格実施に向けた対応】

コミュニティの再生・構築のためには、身近な活動の場づくりと活動離陸への支援を行う県民交流広場事業とともに、「人材」や「情報」といったソフト面での取り組みの重要性も看過できない。

地域推進委員会へのヒアリングや市町アンケート調査においても、「リーダーやスタッフなど中核的な人材確保」や「専門家の派遣」を県民交流広場事業と併せて実施すべき事業として多く挙げられており、人材確保・養成は大きな課題である。

また、県民交流広場のネットワーク化を挙げた地域・市町も多い。

このため、本格実施に向けては、①人材確保方策の調査・検討、②県民交流広場等のネットワーク化支援、③高齢者の地域づくり活動への参画支援等を進め、県民交流広場事業を充実させることとする。

■モデル地域

ワークショップ

- 施設管理者が必要（⑯モデル地域：新温泉町久斗山地区）

- 校区内の他の団体や住民、行政との連携がなければ、活動の継続は難しい
(⑯モデル地域：芦屋市大原地区、⑰モデル地域：神河町川上地区)
- 活動がマンネリ化しないように活動メニューや運営方法に工夫が必要であり、その際、県には、講師として適切な人材を紹介してほしい(⑯モデル地域：丹波市春日町黒井地区)
- 若手リーダーの育成・確保や校区の他の活動団体との連携が必要
 - [⑯モデル地域：丹波市春日町黒井地区、豊岡市奈佐地区、新温泉町久斗山地区]
 - [⑰モデル地域：養父市関宮地区]
- 他地域との交流が必要
 - [⑯モデル事業：豊岡市奈佐地区、宍粟市鷹巣地区、新温泉町久斗山地区]
 - [⑰モデル地域：姫路市余部地区、神河町川上地区、養父市関宮地区]
- 先進事例を紹介してほしい
(⑯モデル地域：温泉町久斗山地区、⑰モデル地域：篠山市大芋地区)

地域推進委員会ヒアリング調査

(広場と一体的に実施すべき施策)

| 項目 | 16年度モデル事業 | 17年度モデル事業 |
|-------------------------------------|-----------|------------|
| (人材育成・確保支援) | | |
| リーダーやスタッフなど中核的な人材確保 (県・市町とも) | 3 地域 | 28 地域 (のべ) |
| 企画や事務処理、コーディネートのできる人材 | 2 地域 | 7 地域 |
| 地縁団体同士、地縁団体と市民活動団体の一層の参画や連携 | 1 地域 | 2 地域 |
| 時間的余裕のある主婦や子ども、大学生、元気な高齢者 | — | 12 地域 |
| 企業の地域づくり活動への参画促進 | — | 3 地域 |
| (専門家等の派遣) | 4 地域 | 10 地域 |
| 地域づくりの実務経験者、専門家 | — | 6 地域 |
| 施設整備の専門家 | — | 1 地域 |
| 講座、教室の講師となる専門家 | 3 地域 | 3 地域 |
| (県民交流広場のネットワーク化) (県) | 2 地域 | 6 地域 |
| (ワークショップの開催など、地域、専門家、行政等の意見交換の場の設定) | — | 6 地域 |
| (情報提供) | 5 地域 | |
| 各種支援事業など | — | 3 地域 |
| 先進地域・事例など | — | 2 地域 |

(その他意見)

- 広く県民を受け入れる事業などへの支援 (県) (⑯モデル地域：新温泉町久斗山地区)
- 活動発表会や活動コンクール等、成果を発表し評価される場の設定
(⑰モデル地域：篠山市大山地区)

■市町

アンケート調査 (全市町対象)

(県民交流広場と合わせて実施すべき施策)

| 項目 | 割合 |
|----|-----|
| ある | 33% |

| | |
|-----------|-----|
| ない | 18% |
| どちらとも言えない | 49% |

(具体的施策)

| 項目（適切な実施主体） | 割合 |
|------------------------|------|
| リーダーやスタッフなど中核的な人材確保（県） | 8.5% |
| リーダーやスタッフなど中核的な人材確保（市） | 23% |
| 専門家の派遣（県） | 23% |
| 専門家の派遣（市） | 3% |
| 県民交流広場ネットワーク化（県） | 23% |
| 県民交流広場ネットワーク化（市） | 8.5% |
| その他（県） | 6% |
| その他（市） | 6% |

■全県検討委員会・広域推進委員会

- 活動する人材の確保や専門家の派遣などの人材サポートやネットワーク化が必要である
(阪神南、中播磨、西播磨、淡路)
- その他、地域を対象に行政が進める施策との関係を明確にし、住民の十分な理解を得ながら進める必要がある（阪神南、中播磨）
- 支援施策についても、市町・県の間で長期的展望に立った連携、分担が必要である
(中播磨)
- 事業実施に関する情報を地域住民に広く広報し、PRする必要がある（淡路）
- モデル事業実施地域には、事業の廣告塔として、さまざまな機会をとらえて積極的なPRを行ってもらうべき（西播磨）
- 県と地域、地域と地域をつなぐ支援策が必要である（全県検討委員会）

第4章 全県視点からのまとめ

モデル地域や市町の協力を得て実施したモデル事業の検証では、事業のフレームや関連施策のあり方といった手法もさることながら、なぜ、地域コミュニティの再生に取り組む必要があるのか、なぜ、活動の場なのが、さらに、県民交流広場を行政、その中でも県が主導する意義は何なのかといった、より根本的な問題意識をもち、それに対する方向性を得ることをねらいとした。

地域のコミュニティは大きな転機に立つ。もはや地域コミュニティは役割を終えたとする不要論もある。しかし、検証では、成熟した時代にふさわしい豊かさを県民生活にもたらすために、コミュニティの役割は高まりこそすれ、低くなることはないと多くの県民、市町が考えていることが明らかになった。こうしたコミュニティのために、活動の場づくりを中心とした県民交流広場は、再生に不可欠な基盤を向上させる役割をもつ。

県は、地域や市町の主体性を尊重しつつ、市町の補完と広域行政主体として県独自の責務を果たすなど、多参画・協働による全県的なコミュニティ再生において、扇の要の役割を果たす必要がある。

I. なぜ、いまコミュニティなのか

1 コミュニティの現状

地域のコミュニティは、人口減少・少子高齢化など社会・経済の環境変化の中で、人間関係の希薄化等の問題が顕在化する一方、住民主体の自律的な再生への取り組みも拡がっている。さらに、県民一人ひとりの元気と安心の源泉であるコミュニティへの期待は着実に高まっている。

危機と好機が隣り合う転機に立つコミュニティについて、住民とその関係性を中心に捉えてきたこれまでのコミュニティ像に変わり、今後、身近な課題を多様な組織・個人とネットワークしながら解決していく「自立」、「包容力と開放性」といった新しいキーワードをもったコミュニティ像を掲げ、その再生に取り組む必要がある。

2 ソーシャル・キャピタルと地域コミュニティ活動

信頼、互酬性の規範、ネットワークといった社会組織の動態を捉えるソーシャル・キャピタル（S C）は、地域コミュニティの再生メカニズムを考える上で示唆に富む。本県では、近隣とのつきあいの希薄化を示す S C 指標もあり、S C に留意し、コミュニティ再生に生かしていくことが必要。

3 コミュニティ再生の重要性と今後の展望

地域社会の信頼やネットワークの空洞化は、地域力を確実に低下させる。県民の元気と安心を支えるコミュニティ再生のため、県民、地域、行政、N P O・ボランティア、企業等の自立した主体が、参画と協働で知恵と力を合わせていくことが求められる。

しかも、そのことに、地域へ還流する団塊世代の力を生かすために、人口減少・少子高齢化が加速して時宜を失すことのないように、今後数年間を正念場として待ったなしで取り組むことが必要である。

1 コミュニティの現状

(1) これまでのコミュニティの概念

人が生活する上で、家族に次いで身近な地域での人間関係は必要不可欠のものであり、こうしたコミュニティを単純に捉えるならば、「地域での人ととの心の通った人間関係」ということになろう。阪神・淡路大震災における近隣での助け合いは、図らずもこうしたコミュニティの大切さを再確認する役割を果たした。

わが国におけるコミュニティ政策の嚆矢となった昭和44年の国民生活審議会調査部会報告『コミュニティー生活の場における人間性の回復』も、「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人及び家庭を構成主体として、地域性と各種の生活目標を持った、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団をわれわれはコミュニティと呼ぶことにしよう」と、地域を基盤にした人間関係の面からコミュニティを捉えている。定義であると同時に目標像でもある、こうしたコミュニティをつくるために、以来、全国各地はもとより、県内でも様々なコミュニティ施策が実施されてきた。

(2) コミュニティを巡る状況 ～転機に立つ地域社会

そのコミュニティを巡る状況が大きく変化し、地域のコミュニティは大きな転機に立っている。以下に、危機と好機が隣り合うコミュニティの現状と、高まりつつある今後への期待をみる。

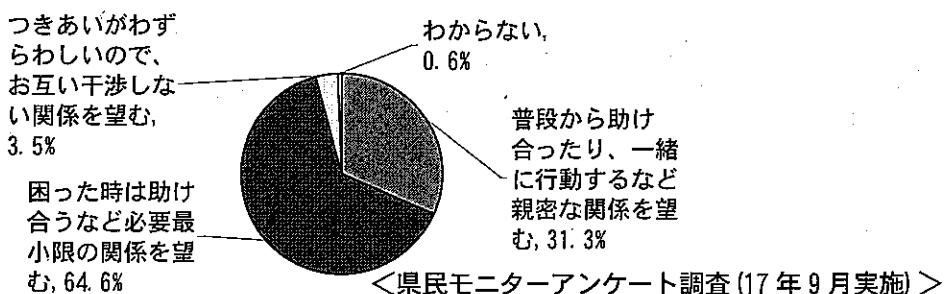
① 進むコミュニティの衰退

これまでほぼ同一の価値観を有していた家族やコミュニティが、生活様式の多様化により分断され、核家族が地域で孤立し、家族の中でも一人ひとりが孤立するというコミュニティの基本的な結束の脆弱化が指摘されるようになっている。住民の少子高齢化や減少、世帯の少人数化、新旧住民の断絶、地域の住民が集う場の不備などがそれに拍車をかけ、コミュニティの核である人と人、人と組織とのつながりの希薄化、それがもたらす地域への帰属意識の低下が進行している。

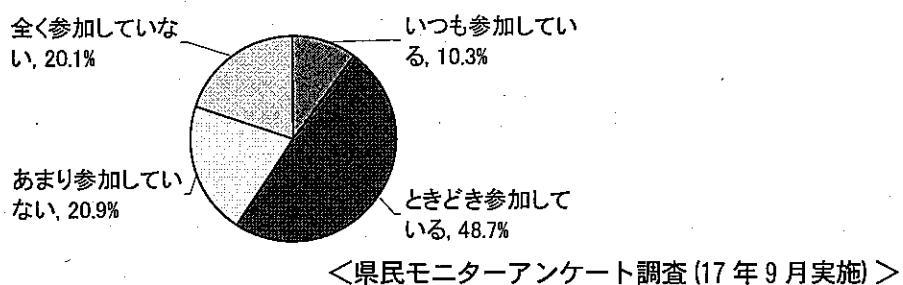
とりわけ、従来、都市部に比べて人間関係が密であった中山間地域で、その希薄化が進行していることを懸念する声（市町意見交換会）が出てきていることに留意する必要がある。こうした影響は、コミュニティを基盤に置く自治会、老人クラブ等の地縁団体の活動低迷にも表れはじめている。なかには、行政からの連絡事項の伝達が主たる活動となり、それ以外の活動を行う余力がないコミュニティ組織も存在している（市町アンケート調査）。

本年度に実施した一般県民対象の「県民モニターアンケート調査」においても、コミュニティに対する認識に関し、必要最小限の近所付き合いを望む声が過半を超えたほか、コミュニティ活動への参加が低調であることが明らかになった。

<隣近所との関係>



<コミュニティ活動への参加状況>



モデル地域住民や市町へのアンケート調査結果により県内のコミュニティが抱える課題をまとめると、住民の関心の低さ、担い手不足など「人と意識の問題」、個人と組織、組織と組織のつながりなど「ネットワークの問題」、活動拠点や資金など「モノの問題」の3つに大きく集約される。実際にはこれらが複雑に絡み、影響を及ぼし合いながら、コミュニティが活力を失っていく低迷のスパイラル(連鎖)に陥っているものと考えられる。

なお、現状認識をモデル地域住民と市町で対比すると、概ね同じ傾向を示しつつも一部相違があり、トップになったのは、住民はコミュニティ活動に対する個人の関心の低さ、市町は参加者の固定化・不足化を挙げている。

<コミュニティの直面する課題>

| | モデル地域住民 | 市町 |
|-----------|--|--|
| 人と意識の問題 | ①コミュニティ活動への住民の関心の低さ (46.6%) ②活動のリーダーや参加者が固定化・不足化 (44.5%) ③少子高齢化等でコミュニティの構成員が減少 (41.6%) ④活動資金が足りない (21.3%) ⑤世代間の連携がない (18.9%) ⑥活動拠点が少ない、又は設備が不十分 (15.8%) ⑦地域団体同士の連携がない (10.0%) ⑧活動内容に魅力がない (10.0%) ⑨地域団体と市民活動組織との連携がない (4.7%) ⑩地域団体と行政との連携がない (4.2%) ⑪新旧住民の連携がない (3.7%) | ② (48.3%) ① (68.3%) ③ (43.3%) ⑤ (21.7%) ④ (28.3%) ⑤ (21.7%) ⑨ (13.3%) ⑩ (11.7%) ⑤ (21.7%) ⑪ (1.7%) ⑤ (21.7%) |
| モノの問題 | | |
| ネットワークの問題 | | |

<モデル地域住民アンケート調査、市町アンケート調査(17年実施)>

② コミュニティ再生の芽

コミュニティの活力が低下する一方で、県内ではコミュニティ再生の芽がゆっくりとではあるが着実に育っている。

例えば、震災被災地では近隣共助の大切さに改めて光をあてた震災経験に根ざし、行政に依存し過ぎない、自立した地域を住民の手で作ろうという動きが見られる。

また、最近では、特定テーマの活動を行うNPO・ボランティア等の市民活動組織とコミュニティ組織が協働し、コミュニティが課題解決機能を高め、市民活動組織も活動に厚みを増すといったように、コミュニティ活動に変化が生じつつある。さらに、社会貢献活動に取り組む企業と地域が協働するケースも増えている。

しかしながら、地域課題の深刻化に伴い、福祉、まちづくり、安全、青少年育成などへのコミュニティ活動の一層の注力、こうした過程でのコミュニティ組織と市民活動組織との連携の深化が期待されるにも関わらず、点から面への拡がりに欠ける現状を指摘する意見（阪神南広域推進委員会）がある。

今後、コミュニティの基盤づくりや成功事例の積み重ねと、その浸透を通じ、コミュニティ再生への「流れ」を県土全体に作り出していくことが必要となっている。特に、従来からある地縁型のコミュニティ組織と、特定の活動を行う市民活動組織等は、地理的な活動範囲の広狭こそあれ、ともに地域に深く根を下ろした活動を行う点で親和性が大きい。地縁型組織はその包括性を、市民活動組織や専門家はその知見、広範なネットワークを、それぞれ発揮しながら補完し合い、ともに発展していくことは、豊かさの質が問われる今日、極めて自然な流れでもあると考えられる。

県内で盛んに活動を行い、持続しているコミュニティをみると、コミュニティ内部で同質的な人のつながりを再生し、結束を高めていることはもちろんであるが、コミュニティ内外の専門家や地縁型とは異なる組織と柔軟に手を携えていることが特徴である。こうした連携は、コミュニティの再生の萌芽期を経た発展段階において、より多様な情報、知恵、人材をコミュニティにもたらし、コミュニティの潜在的なポテンシャルを開花させる触媒としての機能を発揮している。

＜コミュニティの組織と市民活動組織との連携＞

【コミュニティ組織の構成】

- ①自治会〔連合会含む〕 (42.4%)
- ②自治会+その他の地域団体〔婦人会、老人クラブ等〕 (49.2%)
- ③自治会+その他の地域団体+市民活動組織 (6.8%)
- ④その他 (1.7%)

【地域団体型コミュニティ組織(上記①・②)と市民活動組織の連携】

- 活発に連携 (6.4%) どちらかと言えば連携 (14.9%)
- 活動テーマに応じて連携 (27.7%)
- どちらかと言えば連携していない (25.5%) ほとんど連携なし (25.5%)

＜市町アンケート調査(17年実施)＞

③ 高まるコミュニティへの期待

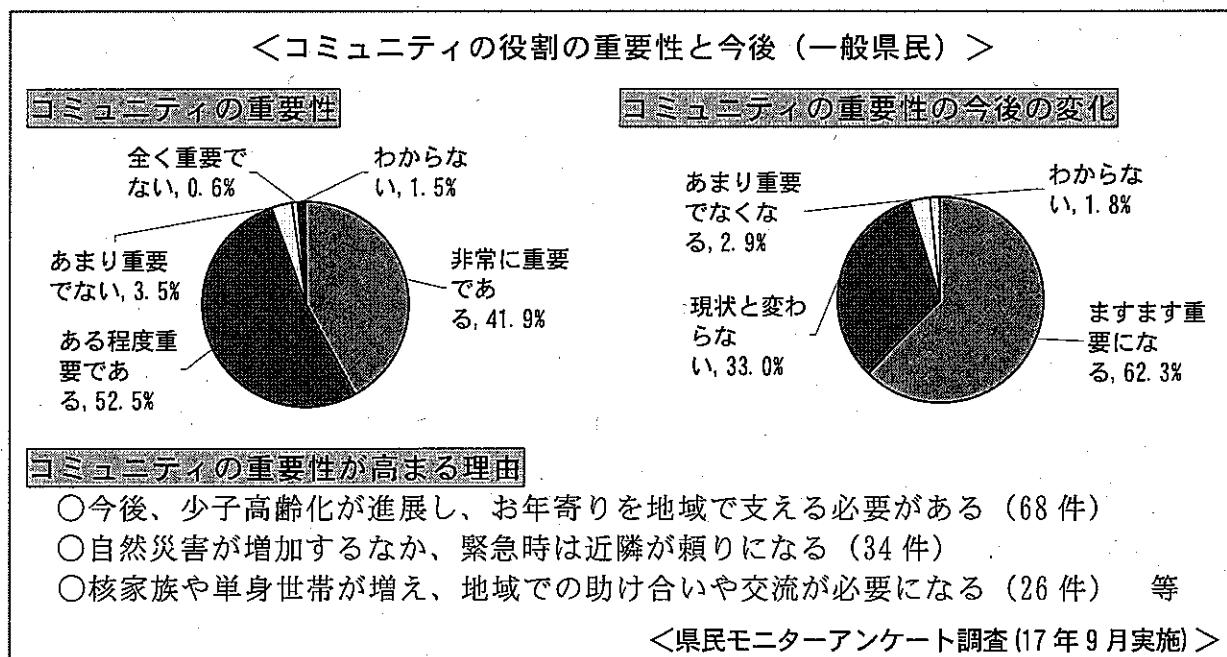
コミュニティに関する課題と明るい兆しが交錯する中で、社会・経済の様々な構造変化に対応し、コミュニティに対する期待が高まる傾向にある。

県民モニター調査では、「非常に重要である」(41.9%)、「ある程度重要である」(52.5%)と、コミュニティの重要性を訴える者が94%に達した。さらに、今後どうなるかを聴いたところ、「ますます重要になる」(62.2%)と過半の県民が将来の重要性の高まりを指摘し、具体的な理由として、少子高齢化の進展や自然災害の増加による共助の必要性が挙げられた。

また、本年度に県内60市町を対象に実施したアンケート調査では、実際に56市町が「現在でもコミュニティの存在意義はあり、新しい視点から再評価すべき」とし、その視点として37市町が「住民自治や住民の自主活動の基礎的単位」を挙げ、行政の単なる下請的な存在を超えた自立した地域像を描いていることがわかる。さらに、コミュニティの今後の必要性・重要性について、50市町が「一層高まる」とし、コミュニティが今日の成熟社会に相応しい役割を發揮することを期待している。

実際、子育て、青少年育成、高齢者ケア、リサイクル、防犯・安全、減災・災害対策、地域文化の伝承など、コミュニティを巡る課題は多い。これらは、コミュニティの中での住民の共助・協働が不可欠な地域課題である。また、豊かな生き方を支える生涯学習や様々な交流活動も、コミュニティとしての取り組みが重要である。

また、市町合併による基礎的自治体の行政区域の拡大により、行政と地域との距離感が高まるなか、住民自治・近隣自治といった身近な自治の実践の場としてのコミュニティにも注目が集まりつつある。



<コミュニティの意義と今後（市町）>

□ コミュニティの意義

① 現在でもコミュニティの存在意義はあり、新しい視点から再評価すべき (56市町/93.3%)

② コミュニティの概念自体がもはや古く、NPO活動やボランティア活動のような市民活動組織の動きに注目すべき (4市町/6.7%)

新しい視点とは？

○ 住民自治や住民の自主活動の基礎的単位としての視点 (37市町/63.8%)

○ 公共サービス提供における行政との協働の視点 (14市町/24.1%)

○ 地区単位の住民の相互扶助等セーフティネットの視点 (6市町/10.3%)

○ その他 (1市町/1.7%)

□ コミュニティの今後の必要性・重要性

○ 一層高まる (50市町/83.3%) ○ 変わらない (9市町/15.0%)

○ 低下する (1市町/1.7%)

<市町アンケート調査(17年実施)>

(3) これからのコミュニティとは？

前述の（1）でみたように、これまで「コミュニティ」というとき、その構成員である住民とその関係性を重視してきた。地域を基盤とする共同体であるコミュニティについて、人と人のつながりが重要であることは現在も変わりはない。しかし、コミュニティを取り巻く構造的变化が進む中で、時代にふさわしいコミュニティの定義が求められていることもまた事実である。

その背景としては、これまでみてきたように、核家族化が進み、家族だけでは支えきれない高齢者の世話や育児への相互扶助、健康寿命の伸長や団塊世代の地域への還流に伴う退職後の生きがいの発揮、地域の魅力や資源を生かした地域あげての交流やにぎわいづくりなど、暮らしにおける多様なニーズが高まっていることが挙げられる。

他方で、戦後の経済成長は、国民の生活水準の向上をもたらしたが、他方で行政や企業に日々の暮らしのニーズや課題の解決を委ねる体質を生み出した。しかし、面的な拡がり持ち、共同体としての対処が必要な課題に対し、企業によるモノやサービスでは限界がある。また、行政は、均質的なサービスを供するには適っていても今日の多種多様なニーズへの対応にはなじまない。加えて、厳しさを増す財政制約の中で、自治体合併、行政サービスの見直し、「官から民へ」の改革など、効率化を余儀なくされている。

こうした状況をふまえ、これからのコミュニティは、第一に「自分たちのことは自分たちでする」、すなわち、身近な問題を「自立」して解決していくことが求められる。日常生活の場としてのコミュニティは、様々な課題が発生する場である。課題が生まれる現場で、当事者である住民が、一般論ではなく、実情に応じた適切な解決策を地域の総意で見していく「身近な自治」の視点が重要になる。

第二に、地域の自立のためには、これまでコミュニティに蓄積されてきた同質的

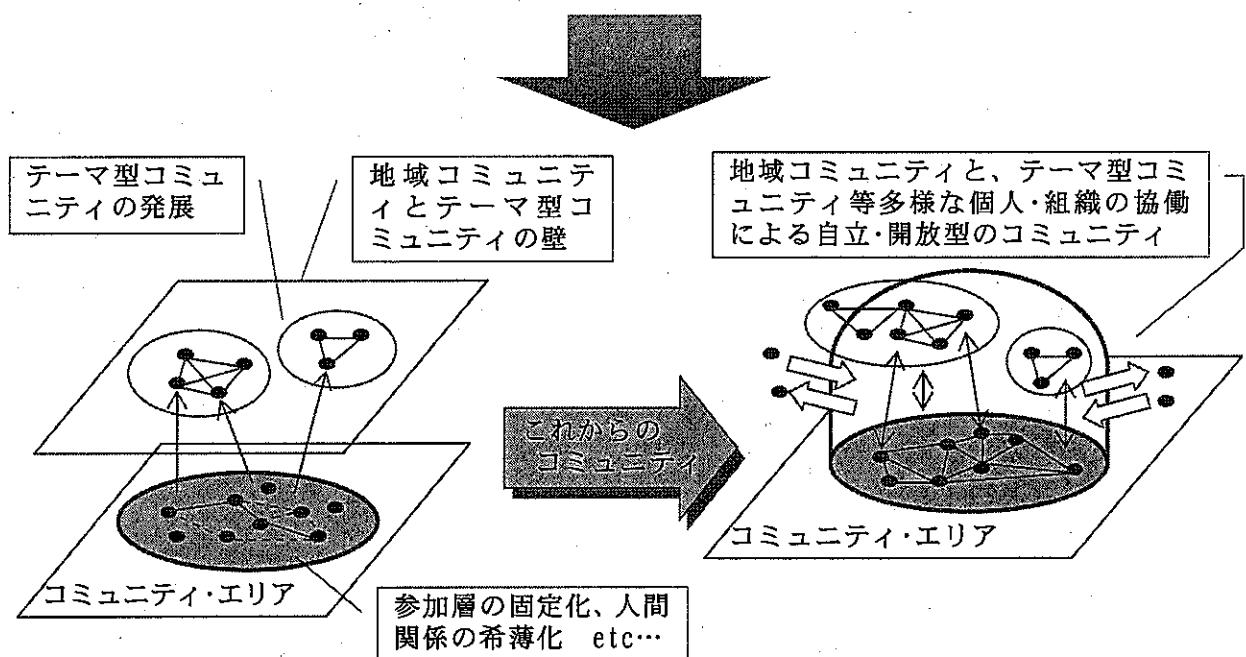
な人のつながりを再構築するだけでなく、コミュニティ内外において課題解決機能を高めるため、垣根を取り払って異質な組織や個人との結びつきを志向していくことが必要である。その繋がりは、コミュニティの同質的なものよりは弱く、薄くなることもあろうが、しかし、「身近な自治」に不可欠な新たな知恵と力をもたらす。

具体的には、これまで地域的なコミュニティ活動と距離があった、新住民や外国人、若年層、地域に還ってくる団塊世代、壮年層、NPO組織、ボランティアグループ、環境・育児・地域おこし等特定テーマで知見を有するプロ人材などであり、コミュニティが、こうした多様な組織・個人と協働する「包容力と開放性」が重要になる。どのようなコミュニティであれ、排他性という負の側面を内在している。コミュニティ再生の過程で同質的な結束が強まれば、そうしたマイナス面も強まることから、住民が意識して開かれたコミュニティをつくっていくことが求められる。

以上をふまえ、住民とその関係性を主軸とした従来のコミュニティ観に、「自立」と「開放性」という要素を加えたこれからの中の兵庫のコミュニティ像を示す。

<これからのコミュニティ>

一人ひとりが自主性・責任をもち、全体として地域性、信頼感を備えた住民自治の基礎的単位であり、かつ開かれた多様・多重なつながりをもつ集団



2 ソーシャル・キャピタルと地域のコミュニティ活動

(1) 注目を集めるソーシャル・キャピタル

社会構造の変動が進む中で、「信頼」「互酬性の規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴であり、共通の目的に向かって協調行動を導くものとされる「ソーシャル・キャピタル」という概念が最近注目を集めている。ソーシャル・キャピタルは、いわば、信頼に裏打ちされた社会的なつながり、あるいは豊かな人間関係と捉えることができる。

米国の政治学者ロバート・パットナムがその著書において、米国でソーシャル・キャピタルが衰退していることを指摘し、様々なコミュニティの崩壊と再生について警鐘を鳴らした。これがきっかけとなり、ソーシャル・キャピタルという考え方が注目を集めるとともに、近年、ボランティア活動や地域コミュニティ活動などとソーシャル・キャピタルとの関連性に目が向けられ始めている。

(2) ソーシャル・キャピタルの特質

ソーシャル・キャピタルには、組織内の結びつきを強め、協力や結束を生む「統合型」、異なる組織間の人を結びつける「橋渡し型」の2つのタイプがある。これらソーシャル・キャピタルが変容・発展する要素として、①課題の発見力、②関係づくりを行うリーダーシップやコーディネーターの要素、③コミュニケーションのための公共空間、④水平的なネットワークを醸成するための共有可能な活動ルールなどが指摘されている。

(3) 地域活動とソーシャル・キャピタルとの関係

内閣府が、アンケート調査や事例分析をもとに平成15年にまとめた調査(*)によれば、ソーシャル・キャピタルと市民の地域活動は相互に影響し合い、高め合う関係にあることが示された。例えば、地域活動を行っている者は、他者を信頼し、またつきあい・交流も活発な者が相対的に多い。一方、他者を信頼する者やつきあい・交流の活発な者は、地域活動を行っている者が相対的に多い。

さらに、わが国のソーシャル・キャピタルについて地域別のデータを用い、その効果を試算したところ、例えば失業率の抑制や出生率の維持など具体的な生活面でソーシャル・キャピタルが寄与している可能性が示唆された。

* 「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」

(4) 本県のソーシャル・キャピタル指標の状況

前記内閣府調査で用いられたソーシャル・キャピタルの測定指標のうち、時系列で把握できるものの一部について、本県と全国の状況を対比すると、いずれも本県は全国水準より、よい状況にあることがわかる。しかしながら、近隣のつきあいは減少しており、近年の地域コミュニティにおける人間関係の希薄化を写しているものと考えられる。

| △ | NHK放送文化研究所「全国県民意識調査」 | | | | | | 総務省統計局「社会生活基本調査」 | | |
|-----|--------------------------|-------|-----|-----------------------|-------|------|------------------------------|-------|------|
| | 隣近所には信頼できる人が多いとする者の割合(%) | | | 隣近所のつきあいは多いとする者の割合(%) | | | 地元の行事や祭りに積極的に参加したいと思う者の割合(%) | | |
| | 1978年 | 1996年 | 増減 | 1978年 | 1996年 | 増減 | 1978年 | 1996年 | 増減 |
| 全 国 | 44.6 | 44.8 | 0.2 | 58.9 | 51.5 | ▲7.4 | 47.8 | 46.7 | ▲1.1 |
| 兵庫県 | 45.0 | 45.9 | 0.9 | 57.7 | 51.9 | ▲5.8 | 44.3 | 45.9 | 1.6 |

(5) ソーシャル・キャピタルの示唆

「信頼」「互酬性の規範」「ネットワーク」といった社会組織を捉えるソーシャル・キャピタルは、地域におけるコミュニティの再生メカニズムを考える上で示唆に富む。ソーシャル・キャピタルの変容・発展の要素や、ソーシャル・キャピタルが地域活動に与える影響等は、これから のコミュニティづくりにもそのまま妥当する部分が多い。わが国では、一般にはまだなじみが薄いソーシャル・キャピタルであるが、その考え方を地域コミュニティの再生にも積極的に生かしていく必要がある。

3 コミュニティの重要性と今後の展望

～自立した主体の参画と協働を基本に、緊急課題として取り組む

コミュニティは、一人ひとりの県民の元気と安心を涵養する基礎的基盤的な役割を担っている。「時代環境に合わせてコミュニティを再生する必要性は、住民・行政共通の認識」（西播磨広域推進委員会）という言葉どおり、コミュニティの再生なくして、豊かな県民生活は実現しない。しかもそれは、行政のみによって創り出されるものではない。本当に豊かな生活をするために、住民としての主体性と責任を自覚した共通の意識を持つ人々の地道な営みこそがコミュニティの再生を拓くのであり、また、そうした営みとの協働が今後の行政には求められている。

しかしながら、コミュニティとしての結束が強かった農山村部でも、担い手の減少が地域の共助を弱めつつある。都市部では、住民意識や生活様式が多様化し、地域としてまとまることが難しくなっている。本県の人口は、現時点の推計で2010年から減少に転じると見込まれており、コミュニティの疲弊がますます加速する恐れがある。

ただし、厳しい要素ばかりではない。阪神・淡路大震災を通じてコミュニティの重要性が改めてクローズアップされた本県では、住民の意欲を生かししつつ、行政がサポートする形でのコミュニティ再生の動きが出てきている。また、震災前後から、先駆的なケースとしてコミュニティの再構築に取り組み、成果をあげつつある市町もある。さらに、あと僅か2～3年で、団塊世代が仕事を離れ、地域に還流する。経済活動を支えてきたこれらの層が今度は地域づくり活動に参画することになれば、地域の人間力は飛躍的に向上するだろう。

このように、コミュニティ再生への取り組みが、全県共通の緊急課題となりつつあるにもかかわらず、地域社会における人のつながり、地域への愛着心といった形なき資源は、それが目に見えないだけに危機意識を持ちにくい。しかし、それらの空洞化は、確実に地域の活力を低下させ、日々の暮らしの元気や安心といった生活の豊かさをも空洞化させてしまう。コミュニティの重要性を改めて問い直し、県民と地域の主体性を尊重しつつ、これを行政も応援し、意識的に再生に向けて歩み始めなければ、その衰退を止められない可能性がある。

ここで重要なことは、成熟社会にふさわしいコミュニティの再構築を図るために、県民・地域、行政、NPO・ボランティア、企業など、自立した主体同士が互いを尊重することを基本として、参画と協働により知恵と力を結集し、相互の作用で創造的な取り組みへとつなぐことと考えられる。コミュニティの再生は地域ぐるみの総力戦であり、あらゆる協働を惜しんではない。しかもそれを、団塊の世代の力を生かすために、人口減少・少子高齢化が加速して時宜を失すことのないように、今後数年間を正念場として、待ったなしで取り組むことが必要である。

コミュニティの現状と今後への展望

<コミュニティを取り巻く環境変化>

- 人口減少・少子高齢社会の到来（地域社会の構成員の減少、世帯の小人数化・高齢化、団塊世代の大量の地域還流等）
- 成熟社会における価値観の多様化（生活様式の多様化、地域への帰属意識の低下等）
- 地方分権・行財政改革の進展（行政の効率化・地域自立の必要性の増大等）

潜在的な問題の顕在化と危機対応行動の拡がり

－コミュニティの抱える課題－

～希薄になる人間関係と地域社会のネットワーク～
<人と意識の問題>

- 活動のリーダーや参加者が固定化・不足化
- コミュニティ活動への住民の関心の低さ
- 少子高齢化でコミュニティの構成員が減少

<ネットワークの問題>

- 世代間の連携がない
- 新旧住民の連携がない

<モノの問題>

- 活動拠点が少ない、設備が不十分 等

－地域社会の新たな気運や活力－

～着実に拡がるコミュニティ再生の芽～
○震災経験に根ざした住民・市町協働の自立

した地域づくり

- 地縁型コミュニティ組織とNPO・ボランティア組織等の連携

- 地域貢献に取り組む企業とコミュニティとの協働

- 地域社会の再生に新たな光をあてるソーシャル・キャピタルの考え方の普及 等

時代環境ふさわしいコミュニティへの期待の高まり

<これからのコミュニティ>

従来の住民の人間関係で捉えてきたコミュニティ観から、暮らしの多様なニーズや課題に対し、自分たちのことは自分たちで解決する「自立」、地縁型のコミュニティ組織と多様な組織・個人とが協働する「包容力と開放性」を備えた、これからのコミュニティ像を掲げる必要性の増大

兵庫のコミュニティ ⇒ 一人ひとりが自主性・責任をもち、全体として地域性、信頼感を備えた住民自治の基礎的単位であり、かつ開かれた多様・多重なつながりをもつ集団

多様な主体の参画と協働によるコミュニティの再生 (地域協働を軸とした地域力の再生が急務)

県人口の減少
(2010年～)

団塊世代の地域
還流(2007年～)

コミュニティ
(県民一人ひとりの元気と安心の基礎)

ボランティア
NPO等

行政

企業(社会貢献)

自立した主体同士の相互尊重、相互作用でソフトな地域力を再生